

(資料1)

# 令和3年度 食料・農業・農村白書の概要

令和4年4月

# SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



- 図表の数値は、原則として四捨五入しており、合計とは一致しない場合があります。
- 本資料に記載した地図は、必ずしも、我が国の領土を包括的に示すものではありません。
- 食料・農業・農村とSDGsの関わりを示すため、特に関連の深い目標のアイコンを付けています。（関連する目標全てを付けている訳ではありません。）

トピックス 1	新型コロナウイルス感染症による影響が継続	……1
2	みどりの食料システム戦略に基づく取組が本格始動	……2
3	農林水産物・食品の輸出額が1兆円を突破	……3
4	スマート農業・農業のデジタルトランスフォーメーション(DX)を推進	……3
5	新たな国民運動「ニッポンフードシフト」を開始	……4
6	加工食品の国産原料使用の動きが拡大	……4
7	半農半Xなど多様な農業への関わり方が展開	……4

特集	シフト 変化する我が国の農業構造	……5
----	---------------------	-----

## 第1章 食料の安定供給の確保

1	食料自給率と食料自給力指標	……12
2	食料供給のリスクを見据えた総合的な食料安全保障の確立	……12
3	食料消費の動向	……13
4	新たな価値の創出による需要の開拓	……13
5	グローバルマーケットの戦略的な開拓	……14
6	みどりの食料システム戦略の推進	……15
7	消費者と食・農とのつながりの深化	……17
8	国際的な動向に対応した食品の安全確保と消費者の信頼の確保	……17
9	動植物防疫措置の強化	……18
10	国際交渉への対応	……18

## 第2章 農業の持続的な発展

1	農業総産出額と生産農業所得等の動向	……19
2	力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保	……19
3	農業現場を支える多様な人材や主体の活躍	……20
4	担い手等への農地集積・集約化と農地の確保	……21
5	農業経営の安定化に向けた取組の推進	……21
6	農業の成長産業化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備	……22
7	需要構造等の変化に対応した生産基盤の強化と流通・加工構造の合理化	……23
8	情報通信技術等の活用による農業生産・流通現場のイノベーションの促進	……27
9	気候変動への対応等の環境政策の推進	……28
10	農業を支える農業関連団体	……29

## 第3章 農村の振興

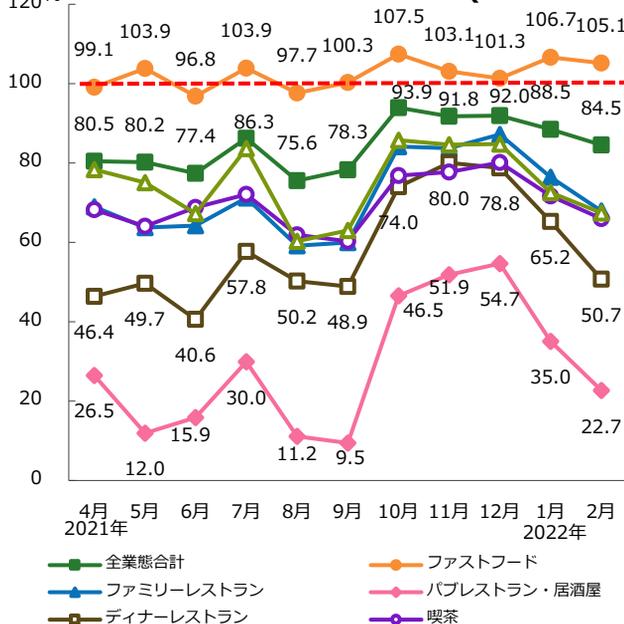
1	田園回帰の動向	……30
2	地域の特性を活かした複合経営等の多様な農業経営等の推進	……30
3	農山漁村発イノベーションの推進	……31
4	中山間地域をはじめとする農村に人が住み続けるための条件整備	……32
5	鳥獣被害対策とジビエ利活用の推進	……33
6	農村を支える新たな動きや活力の創出	……34

## 第4章 災害からの復旧・復興や防災・減災、国土強靱化等

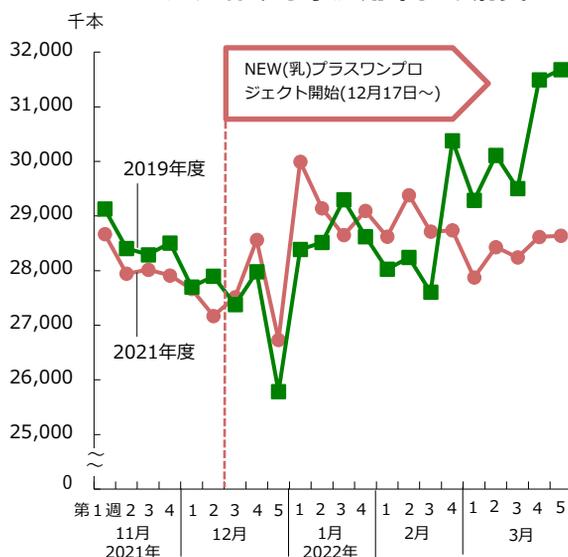
1	東日本大震災からの復旧・復興	……36
2	大規模自然災害からの復旧	……36
3	防災・減災、国土強靱化と大規模自然災害への備え	……37

- 新型コロナウイルス感染症は、2021年においても、我が国の経済・社会に大きな影響
- 2021年の外食産業全体の売上高は、緊急事態宣言が解除された直後の10月以降にやや回復傾向を示すも、2022年1月にまん延防止等重点措置が適用され再び減少傾向。特にパブ・居酒屋で売上は大きく減少
- 外食需要を始めとした業務用需要の減少の影響が様々な品目で継続。生乳については、生産が好調な一方、外食やお土産等の業務用需要が回復しておらず、需給緩和が継続。年末年始等に、乳製品工場をフル稼働させても処理不可能な生乳の発生のおそれがあったが、消費拡大に向けた業界を挙げた取組と消費者の協力により回避

120% 外食産業における業態別売上高(2019年同月比)



11~3月における家庭用牛乳の消費量



資料：一般社団法人Jミルク「牛乳類の販売状況（Jミルク）」を基に農林水産省作成

資料：一般社団法人日本フードサービス協会「外食産業市場動向調査」を基に農林水産省作成

注：1) 協会会員社を対象とした調査  
2) その他は総合飲食、宅配ピザ、給食等を含む。

- 花きについては、全体として需要は回復傾向にあるが、イベント等の中止・縮小等により、業務用を中心に需要の減少が継続
- 米については、中食・外食向け需要が減少している状況が継続
- 外国からの渡航者への入国制限措置により、外国人技能実習生等の入国者数は大幅に減少する中、国内の技能実習生の在留延長等により、外国人材の総数は前年とほぼ同じ水準

## <事例> 観光農園のいちごを学校給食に提供し、農業者を支援(群馬県)

- 群馬県みなかみ町では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、いちごを栽培する農業者が運営する観光農園の来場者が大幅に減少したため、2021年に同農園のいちごを町内の小中学校の給食用に提供
- 食育講話やPR冊子の配布を行うことで、いちごの産地であることを周知。保護者等による購入も増加



学校給食に提供されたいちご  
資料：群馬県みなかみ町

## 新型コロナウイルス感染症への対応

- 農林漁業者等の販売促進と国産農林水産物の消費拡大支援
  - ・牛乳乳製品の消費拡大の呼び掛け(NEW(乳)プラスワンプロジェクト)
  - ・花きの利用拡大の取組(花いっぱいプロジェクト2021)

- ・主食用米等の長期計画的な販売の取組に係る保管経費を支援
- ・特にコロナによる米の需要減について、特別枠を設け、民間による長期間の保管経費の全額を国が負担するとともに販売促進費等を支援
- ・国産農林水産物等の販路の多様化や新たな販路開拓の取組を支援
- ・フードバンクを通じた未利用食品の子供食堂等への提供を支援
- ・農林水産物・食品の輸出の維持・促進の取組を支援
- ・飲食店の需要喚起のための支援
- 農林漁業者等の経営継続支援
- ・農林漁業者や食品関連事業者の事業継続・資金繰りを支援
- ・新たな需要に対応した品目への切替え等に取り組む事業者に対し、高性能な農業機械のリース導入・取得や施設の整備等を支援
- 農業・漁業現場の労働力確保支援
- ・入国制限等により人手不足となった農業・漁業経営体に対し、代替人材を受け入れるために必要な掛かり増し経費等を支援
- 食料品の供給状況等の情報発信
- ・国民へWebサイトやMAFFアプリ、SNS等を通じた情報発信 等

→第1章第2節、第3節及び第8節、第2章第5節及び第7節、第3章第3節及び第5節等を参照



農林水産大臣・副大臣が定例会見で牛乳等の消費拡大をPR

農林水産省



ホーム 経産 農林水産省の概要 農林水産省の役割 農林水産省の組織 農林水産省の活動 農林水産省の取組 農林水産省の施策 農林水産省の成果 農林水産省の未来



農林水産省Webサイト「花いっぱいプロジェクト」  
 2021.10.27 2021年ふれあい推進事業「花いっぱいプロジェクト」の取り組みについてお知らせ  
 2021.10.12 【タワシヤケツウツツ】のふれあいプロジェクトの開催地を募集するお知らせについてお知らせ  
 2021.09.13 国産農産物買付金の調達状況を報告しています

農林水産省Webサイト「花いっぱいプロジェクト」

トピックス  
2

みどりの食料システム戦略に基づく取組が本格始動

<本文P10~11>



- 我が国の食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現させるため、2021年5月に「みどりの食料システム戦略」を策定
- 14の数値目標(KPI)を掲げ、その実現に向けて、行動変容、革新的な技術・生産体系の開発等と社会実装を、時間軸を持って進めていくことが重要
- 全国各地で意見交換を実施するとともに、2021年9月の国連食料システムサミットにおいて、持続可能な食料システムの構築を進めていく旨を発信
- 戦略実現に向け、食の幅広い関係者が一堂に会する官民円卓会議を設置するとともに、「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律案」を2022年2月に国会に提出

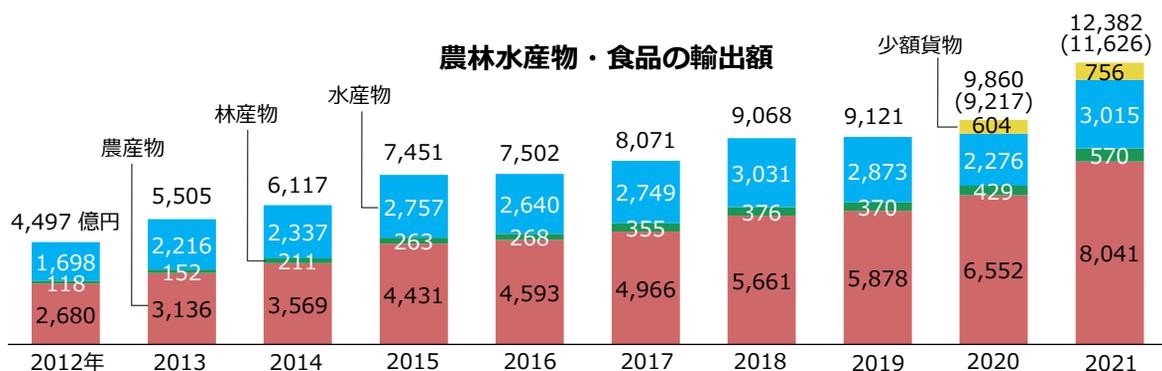
みどりの食料システム戦略が2050年までに目指す姿

温室効果ガス削減	① 農林水産業のCO <sub>2</sub> ゼロエミッション化(2050)
	② 農林業機械・漁船の電化・水素化等技術の確立(2040)
	③ 化石燃料を使用しない園芸施設への完全移行(2050)
	④ 我が国の再エネ導入拡大に歩調を合わせた、農山漁村における再エネの導入(2050)
環境保全	⑤ 化学農薬使用量(リスク換算)の50%低減(2050)
	⑥ 化学肥料使用量の30%低減(2050)
	⑦ 耕地面積に占める有機農業の割合を25%(100万ha)に拡大(2050)
食品産業	⑧ 事業系食品ロスを2000年度比で半減(2030)
	⑨ 食品製造業の労働生産性を2018年比で3割以上向上(2030)
	⑩ 飲食料品卸売業の売上高に占める経費の割合を10%に縮減(2030)
	⑪ 食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現(2030)
林野	⑫ 林業用苗木のうちエリートツリー等が占める割合を3割(2030)9割以上(2050)に拡大 高層木造の技術の確立・木材による炭素貯蔵の最大化(2040)
	水産
⑭ 二ホンウナギ、クロマダコ等の養殖において人工種苗比率100%を実現(2050) 養魚飼料の全量を配合飼料給餌に転換(2050)	

資料：農林水産省作成

→第1章第6節、第2章第9節を参照

- 2021年の農林水産物・食品の輸出額は、前年に比べ25.6%増加の1兆2,382億円となり、初めて1兆円を突破。品目別では、外食需要が回復し、またEC販売が好調だった牛肉・日本酒や、贈答用・家庭食需要が増加したりんごの輸出が増加。国・地域別では、ホタテ貝や日本酒・ウイスキー等のアルコール飲料の輸出が増加した中国向け等が増加
- 2021年度は、福島第一原発事故に伴う輸入規制措置がシンガポール、米国で撤廃、EU、台湾で緩和。動植物検疫協議では、ベトナムが日本産うんしゅうみかんの輸入を解禁等
- 日本の生産額に占める輸出額の割合は他国と比較しても低い分、輸出増のポテンシャルは高い。2025年に2兆円、2030年に5兆円の輸出額目標の達成に向けて、マーケットインの体制整備が不可欠であり、輸出にチャレンジする産地・事業者の支援、オールジャパンでの輸出の取組や海外での支援体制が不十分であること等が課題
- 2021年12月に改訂した輸出戦略に基づき、米や青果物など品目ごとに、生産から販売までに至る関係者が連携し、輸出促進を図る法人を「品目団体」として認定する制度の創設、輸出事業に必要な設備投資への金融・税制の支援拡充等を含む「農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律等の一部を改正する法律案」を2022年3月に国会に提出



資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

注：1) 少額貨物は、一品目20万円以下の貨物。貿易統計には計上されていないことから、別に金額の調査を実施

2) 2020年の(9,217)は少額貨物及び木製家具を含まない数値。2021年の(11,626)は少額貨物を含まない数値

→第1章第5節を参照

スマート農業・農業のデジタルトランス  
フォーメーション(DX)を推進

＜本文P14～15＞



- 農業・食関連産業のDXを進めるため、2021年3月に公表した「農業DX構想」に基づき、農業・食関連産業の「現場」、農林水産省の「行政実務」、現場と農林水産省をつなぐ「基盤」の整備について、39の多様なプロジェクトを推進
- 2019年度から全国182地区で先端技術を活用したスマート農業実証プロジェクトを実施。労働時間の削減効果が確認される一方で、実証での課題を踏まえ、「スマート農業推進総合パッケージ」に基づき、農業支援サービスの育成、農地インフラの整備、学習機会の提供等を推進
- 2021年度から農林水産省共通申請サービス(eMAFF)による行政手続のオンライン化の本格的な運用を開始。2022年度末までに3,000を超える行政手続の全てをオンライン申請できるよう目指す

匠の技の見える化による技術の伝承  
(ARの補助によるブドウの摘粒)

eMAFFの申請者画面

→第2章第8節を参照

- 2021年度から、食と農のつながりの深化に着目した官民協働で行う新たな国民運動「食から日本を考える。ニッポンフードシフト」を開始
- 次世代を担う1990年代後半から2000年代生まれの「Z世代」をターゲットとして、全国各地の農林漁業者の取組や、地域の食や農山漁村の魅力を発信。賛同する企業・団体等の推進パートナーとともに官民一体となって国民運動を推進
- 高校生参加型のテレビ番組企画、47都道府県の新聞社と連携した広告企画、吉本興業と連携した動画の発信、食や農にまつわる雑誌の特集、ファッションやマンガ等を切り口にしたイベントの開催等、多様な角度から国民運動を展開



ニッポンフードシフト・フェス

→第1章第6節、第7節を参照

- 食品製造事業者において、加工食品の原料に国産を使用する動きが拡大
- 全ての加工食品を対象とした原料原産地表示制度の経過措置期間が終了し、2022年4月から義務化。輸入原料から国産原料への切替えを後押し
- 消費者を対象とした調査によると、割高でも国産品を選ぶと回答した消費者の割合は5割。食品製造事業者による国産原料使用の広がりが期待



国産原料を使用した加工食品  
資料：敷島製パン株式会社、岩塚製菓株式会社

→第1章第8節、第2章第7節を参照

- 地方公共団体や農協等により、ここ数年、都市から農村に移住し農業と別の仕事を組み合わせた「半農半X」や、農業を組み合わせたワーケーション、労働力募集アプリを活用した1日単位の農業アルバイト等、多様な農業への関わり方が展開



半農半Xの実践者  
(農業と酒蔵での勤務)  
資料：津和野町



1日農業バイトの仕組み  
資料：とちかちアグリワーク協議会  
設立準備会

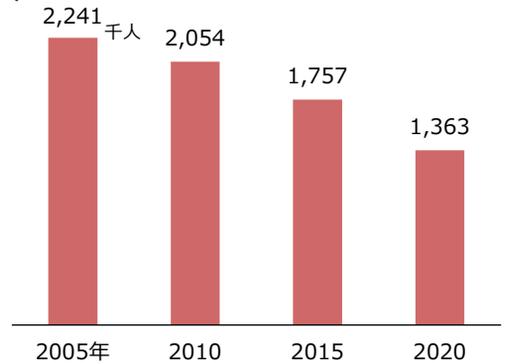
- 今後、このような新たな動きが更に広がり、農業現場での短期的な労働力不足の解消に寄与するとともに将来的な就農にもつながっていくことが期待

→第2章第3節、第3章第6節を参照

## 基幹的農業従事者 <本文P22~26>

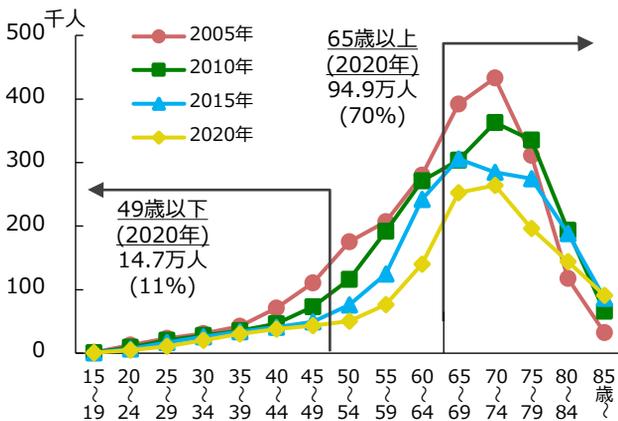
- 基幹的農業従事者※は減少傾向。2020年は136万人  
※ 15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者
- 2020年の基幹的農業従事者数は65歳以上の階層が全体の70%(95万人)を占める一方、若年層(49歳以下)の割合は11%(15万人)
- 2020年の年齢階層別基幹的農業従事者数を2015年の5歳若い階層と比較すると、69歳以下の各階層では微増。20~49歳層は12.4万人から14.7万人に増加。人数の多い70歳以上の階層の減少率が高い中、若年層等の農業従事者の確保・定着と併せて、それらの農業従事者1人1人がより大きな役割を担っていくことが必要

基幹的農業従事者の推移



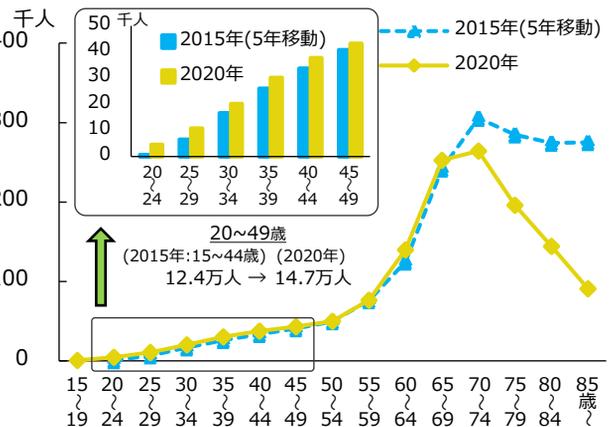
資料：農林水産省「農林業センサス」、「2010年世界農林業センサス」(組替集計)  
注：1) 各年2月1日時点の数値  
2) 2005年の基幹的農業従事者数は販売農家の数値

年齢階層別基幹的農業従事者の推移



資料：農林水産省「農林業センサス」、「2010年世界農林業センサス」(組替集計)を基に作成  
注：2005年の基幹的農業従事者数は販売農家の数値

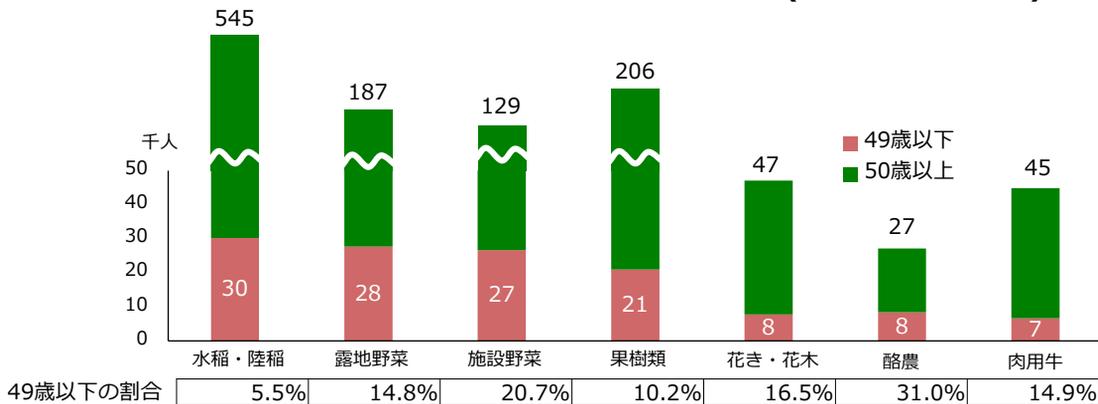
基幹的農業従事者の2015年・2020年の増減



資料：農林水産省「農林業センサス」を基に作成  
注：2015年のグラフを1階層(5年分)右に移動して2020年の同じ世代の階層と増減比較

- 2020年の若年層(49歳以下)の基幹的農業従事者を部門別で見ると、人数では稲作や野菜部門で多いが、割合では経営体の販売金額や農業所得が比較的大きい酪農や施設野菜で大きい

販売金額1位部門別の基幹的農業従事者数(全体及び49歳以下)



資料：農林水産省「2020年農林業センサス」結果を基に集計・作成

＜事例＞ Iターン就農で、菊栽培に取り組む(長野県)

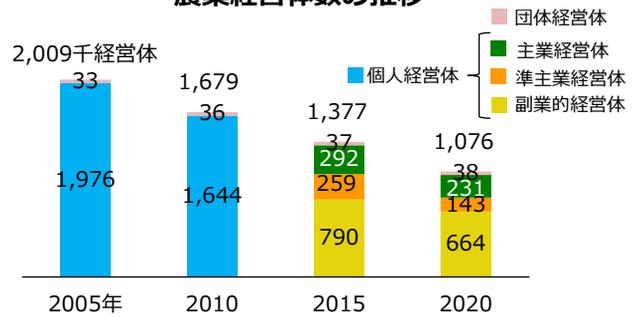
- ▶ 長野県茅野市の鈴木紘平さんと仁美さんは、菊58a(施設15a、露地43a)を栽培する基幹的農業従事者。Iターンの先輩である菊農家での里親研修を受けた後、2019年に愛知県から長野県へ移住し、Iターン就農
- ▶ 綿密な栽培計画とシェード栽培等開花調整技術を活用し、作業負荷の分散等に取り組み、就農2年目に経営計画における5年目の売上目標を達成



鈴木紘平さんと仁美さん

農業経営体 <本文P26~32>

農業経営体数の推移



資料：農林水産省「農林業センサス」

注：1) 各年2月1日時点の数値

2) 主業経営体…65歳未満の世帯員(年60日以上自営農業に従事)がいる農業所得が主の個人経営体

準主業経営体…65歳未満の世帯員(同上)がいる農外所得が主の個人経営体

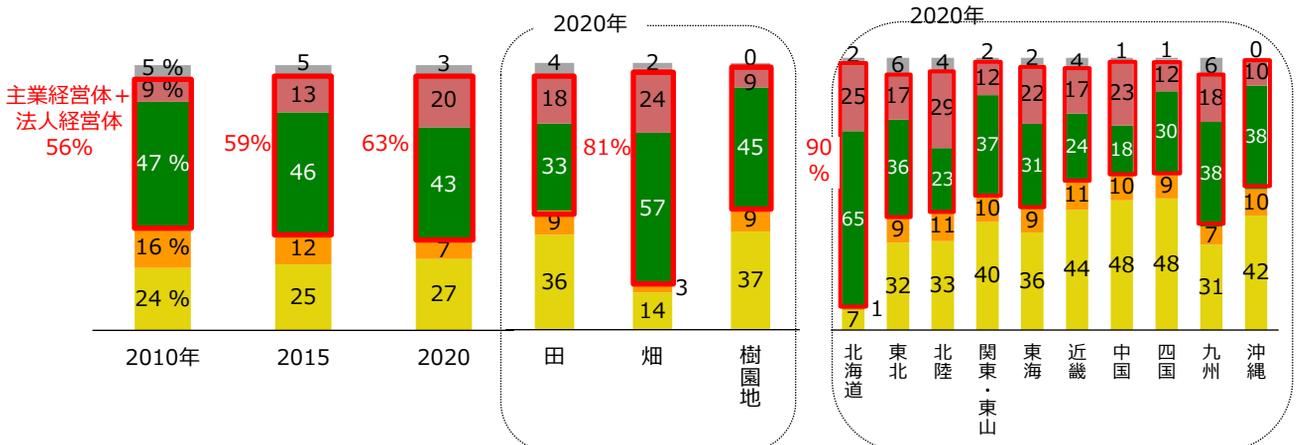
副業的経営体…65歳未満の世帯員(同上)がいない個人経営体

- ▶ 農業経営体全体の数は減少傾向にあり、2020年に108万経営体。このうち約96%が個人経営体

- ▶ 経営形態別に経営耕地面積の割合を見ると、主業経営体と法人経営体の合計は増加傾向で推移。2020年は地目別では畑で81%。地域別では北海道で90%。一方、田・樹園地が多く、中山間地域の割合も高い中国地域、四国地域では副業的経営体の割合がおおよそ半分
- ▶ 経営耕地面積に占める副業的経営体の割合は西日本を中心に大きく、65歳以上の農業従事者は地域の農業を維持する上で大きな役割

経営形態別経営耕地面積の割合

個人経営体 (主業経営体 準主業経営体 副業的経営体) 団体経営体 (法人経営体 法人以外の団体)



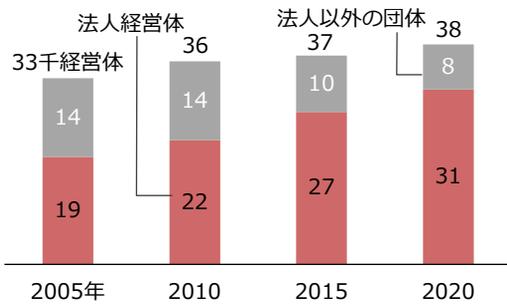
資料：農林水産省「農林業センサス」を基に作成

注：1) 各年2月1日時点の数値

2) 2010年、2015年の主副業別の内訳の数値は、販売農家の主副業別の面積の割合を個人経営体の面積に当てはめて作成した推計値

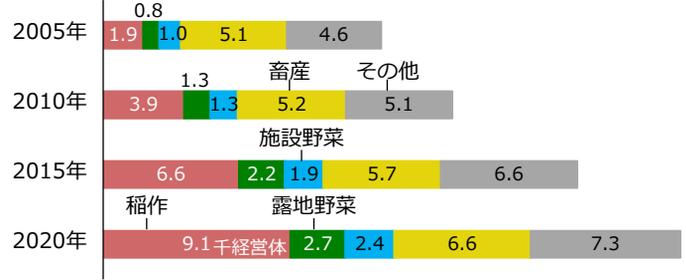
- 団体経営体のうち法人経営体の数は増加傾向
- 販売金額1位部門別に見ても、法人経営体は全ての部門で増加。特に稲作部門で大きく増加

団体経営体数の推移



資料：農林水産省「農林業センサス」  
注：各年2月1日時点の数値

販売金額1位部門別法人経営体数

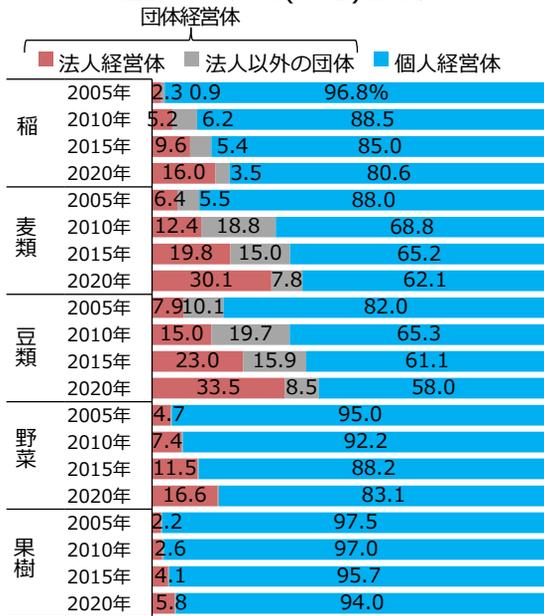


資料：農林水産省「農林業センサス」を基に作成  
注：畜産は酪農、肉用牛、養豚、養鶏、養蚕、その他畜産の合計

- 品目別に団体経営体の割合を見ると、耕種部門においては、特に稲、麦類、豆類で増加傾向(作付面積)。集落営農組織の法人化が進展
- 畜産部門は、耕種部門よりも法人化の進展が顕著。特に採卵鶏や豚では法人経営体が約9割(飼養頭羽数)

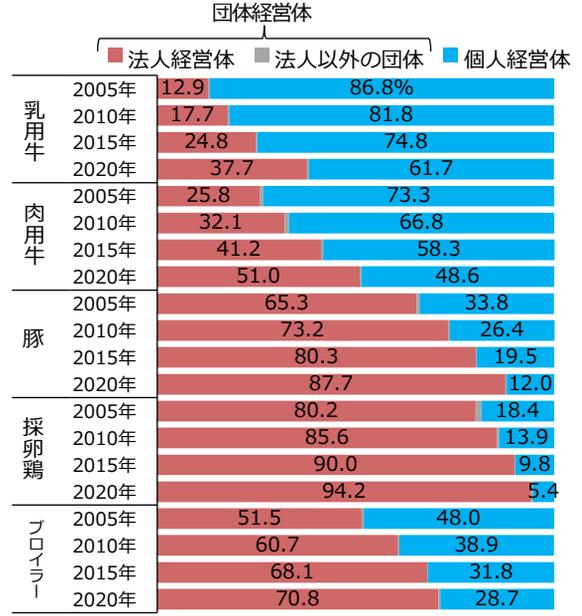
作付(栽培)面積・飼養頭羽数に占める団体経営体の割合

(耕種部門 - 作付(栽培)面積)



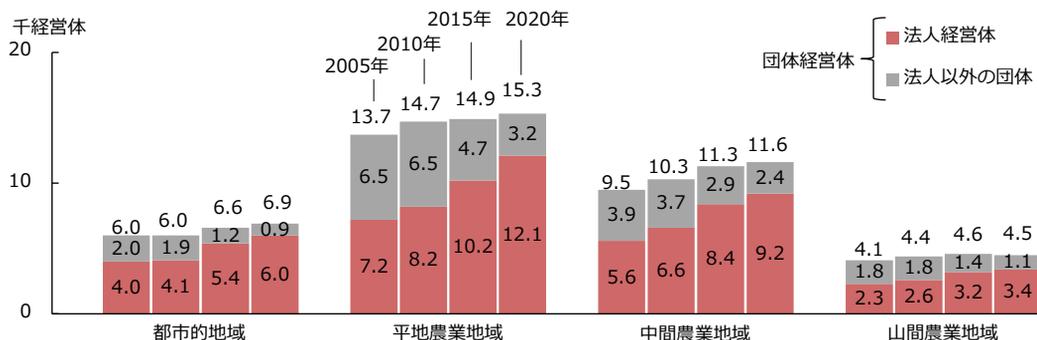
資料：農林水産省「農林業センサス」を基に作成  
注：各年2月1日時点の数値

(畜産部門 - 飼養頭羽数)



- 団体経営体数を農業地域類型別に見ると、いずれの地域でも法人化が進展

農業地域類型別団体経営体数の推移



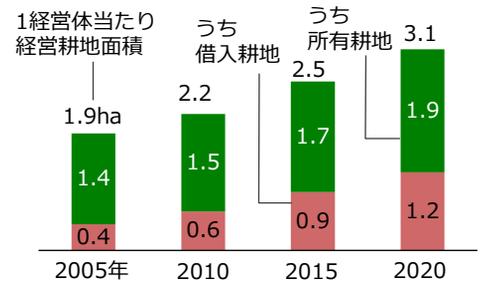
資料：農林水産省「農林業センサス」を基に作成

注：1) 各年2月1日時点の数値、2) 農業地域類型区分について、2005年は2008年6月、2010年は2013年3月、2015年及び2020年は2017年12月改定のもの

## 規模拡大 <本文P32~34>

- 1経営体当たりの経営耕地面積は、借入耕地面積の増加もあり、拡大傾向
- 法人経営体の割合が増加している麦類、豆類、豚、採卵鶏は15年間で2倍以上拡大

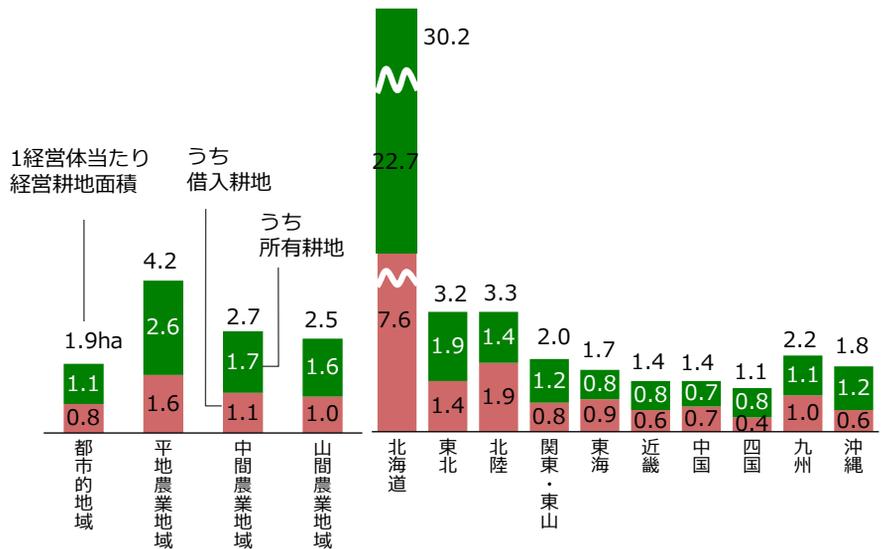
1経営体当たりの経営耕地面積



資料：農林水産省「農林業センサス」を基に作成  
注：各年2月1日時点の数値

- 農業地域類型別では、平地農業地域が大きく、地形条件の不利な中山間地域で小さい。地域別では、北海道、東北、北陸等東日本で大きく、中山間地域の多い近畿、中国、四国等西日本で小さい

地域別・農業地域類型別 1経営体当たりの経営耕地面積(2020年)

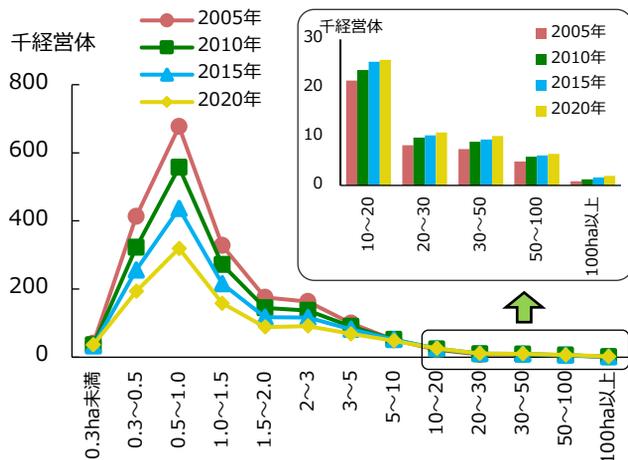


資料：農林水産省「2020年農林業センサス」を基に作成 注：農業地域類型区分は2017年12月改定のもの

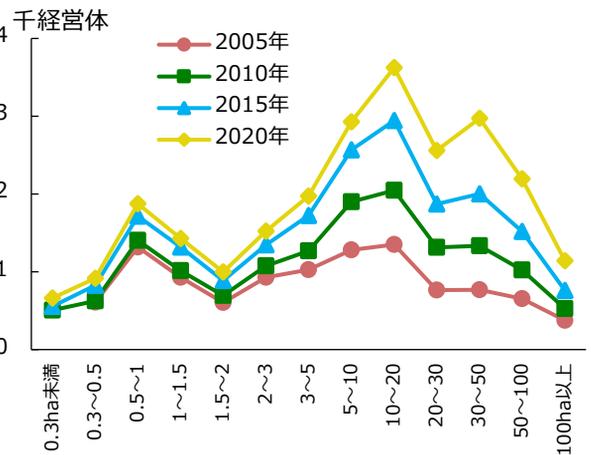
- 経営規模別に見ると、最も大きな割合を占める0.5~1.0ha層の経営体数が大きく減少、一方で10ha以上の層の経営体数は増加傾向
- 法人経営体について見ると、全農業経営体に比べて規模が大きい層の経営体が多く、かつ、増加傾向

経営耕地面積規模別経営体数

(全農業経営体)



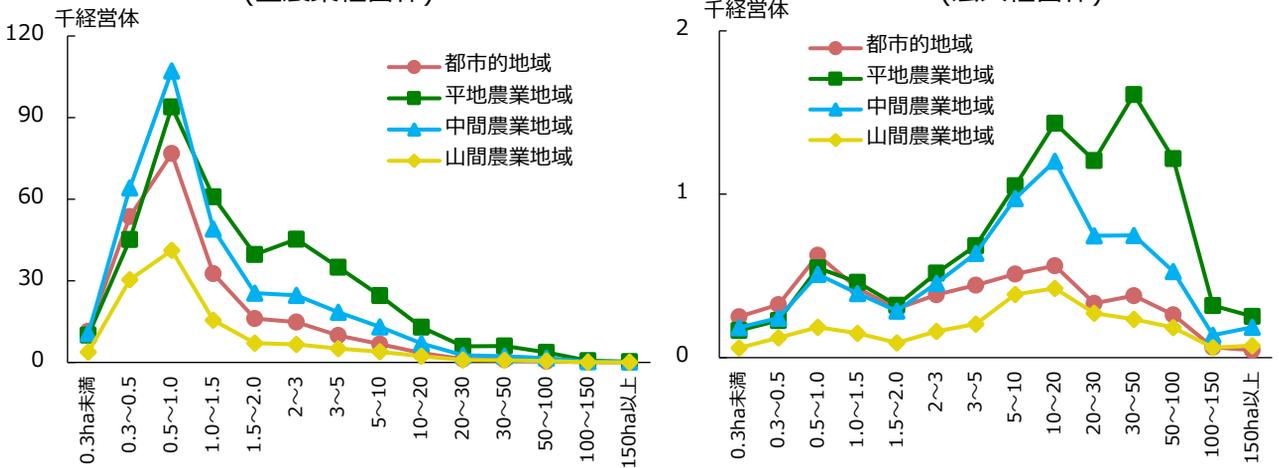
(法人経営体)



資料：農林水産省「農林業センサス」を基に作成  
注：1) 各年2月1日時点の数値  
2) 経営耕地なしを除く。  
3) 法人経営体の2005年は0.3ha未満を除く。

- 農業地域類型別に見ると、平地農業地域において規模拡大がより進展。法人経営体ではその傾向はより顕著

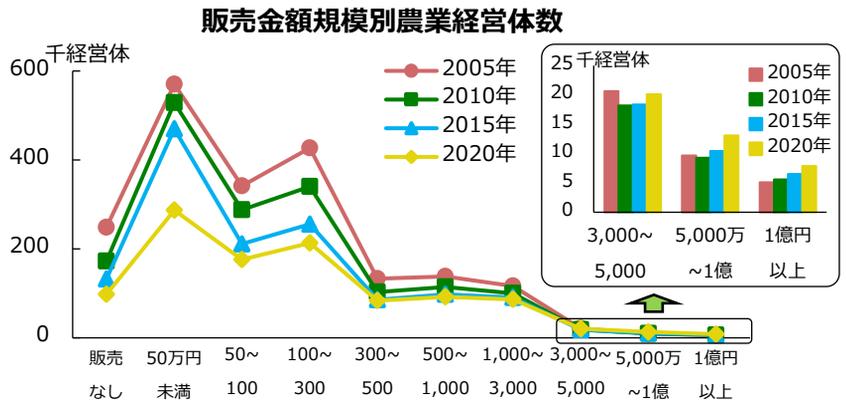
農業地域類型別の経営耕地面積規模別経営体数 (2020年)  
(全農業経営体) (法人経営体)



資料：農林水産省「2020年農林業センサス」  
注：1) 農業地域類型区分は2017年12月改定のもの  
2) 経営耕地なしを除く。

## 農業所得 <本文P35~39>

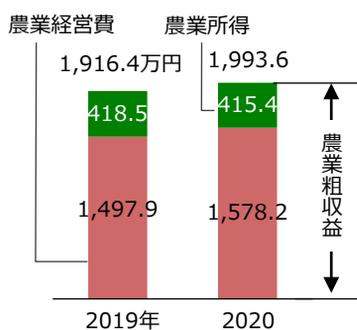
- 販売金額別の経営体数は、小さい階層で減少傾向にあるのに対して、3,000万円以上の階層では増加傾向。販売金額3,000万円以上の経営体数は、特に稲作や野菜作等の耕種部門で増加



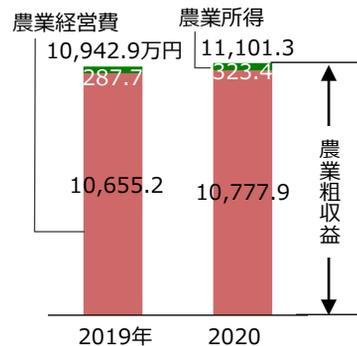
資料：農林水産省「2020年農林業センサス」を基に作成

- 2020年の主業経営体1経営体当たりの農業粗収益は作物収入の増加等から1,994万円に増加。農業経営費の荷造運賃手数料の増加等により農業所得は415万円に減少
- 経営部門別に見ると、水田作で279万円、露地野菜作で418万円、酪農※で774万円、養豚※で2,501万円、粗収益の増加と併せ、経営費の削減に向けた経営実態の把握と分析、改善に向けた取組も必要
- 2020年の法人経営体1経営体当たりの農業粗収益は1億1,101万円に増加。農業経営費は飼料費等が増加したことから1億778万円に増加。農業所得は323万円に増加

主業経営体1経営体当たりの農業経営収支



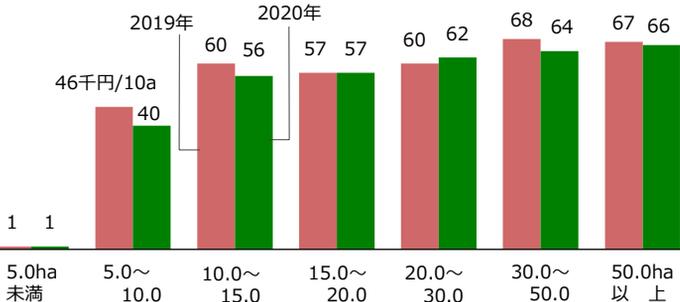
法人経営体1経営体当たりの農業経営収支



資料：農林水産省「農業経営統計調査 営農類型別経営統計」

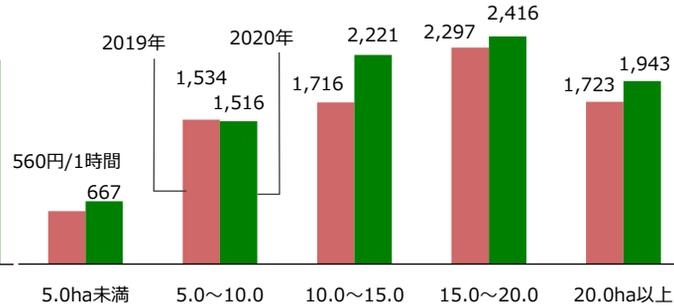
- ▶ 水田作では規模が大きい層ほど土地生産性(面積当たりの付加価値額)は高い。所得向上を図るためには、大区画化や農地の集約化等とともに、経営データの活用等のスマート農業の促進等により、生産性を一層向上させることが重要
- ▶ 露地野菜作では規模が大きい層ほど労働生産性(時間当たりの付加価値額)が高いが、20ha以上では低下。露地野菜作全体の経営規模の拡大のためには、20ha以上層において、更に労働生産性が向上するよう、労働時間の短縮、業務の効率化に向けた取組が必要

水田作作付延べ面積規模別土地生産性



資料：農林水産省「農業経営統計調査 営農類型別経営統計」

露地野菜作作付延べ面積規模別労働生産性

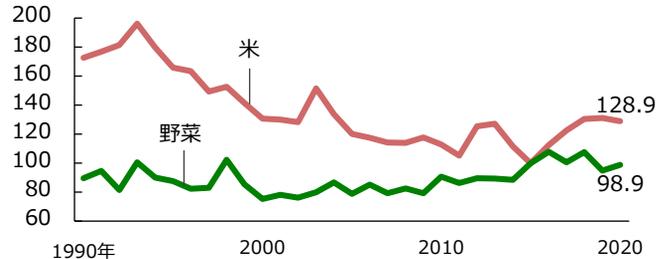


資料：農林水産省「農業経営統計調査 営農類型別経営統計」を基に作成

<コラム> 米と野菜の価格の動向

- ▶ 米と野菜の価格の動向を1990年以降の農業物価指数でみると、米はおおむね低下傾向で推移している一方、野菜は、長期的には上昇傾向にあるが、近年は豊作等により価格が低下

米と野菜の価格指数(2015年を100とする指数)

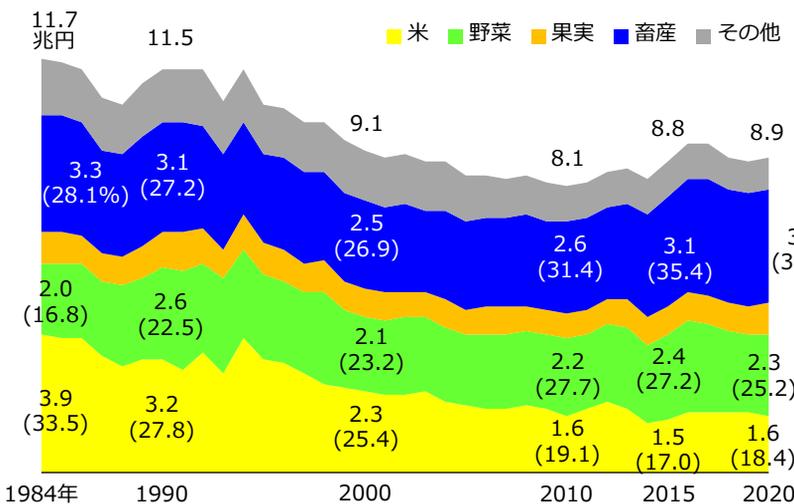


資料：農林水産省「農業物価統計」

品目構成 <本文P40~44>

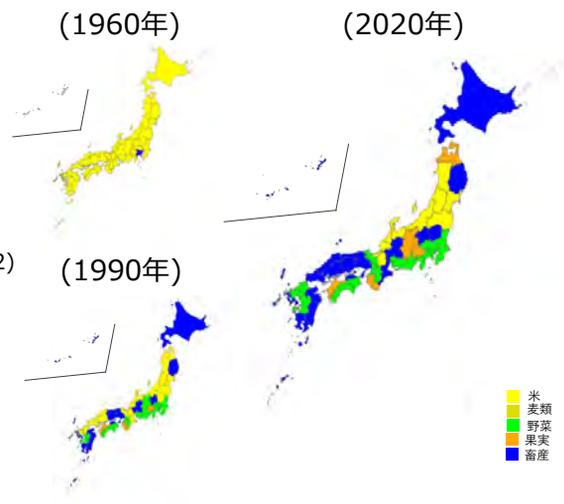
- ▶ 農業総産出額は米の割合が減少し、畜産や野菜の割合が増加傾向
- ▶ 都道府県別に見ても、1960年はほぼ全ての都道府県で米が農業産出額の1位品目であったが、2020年は大半の都道府県で畜産、野菜、果樹が1位品目と変化

農業総産出額(全国)



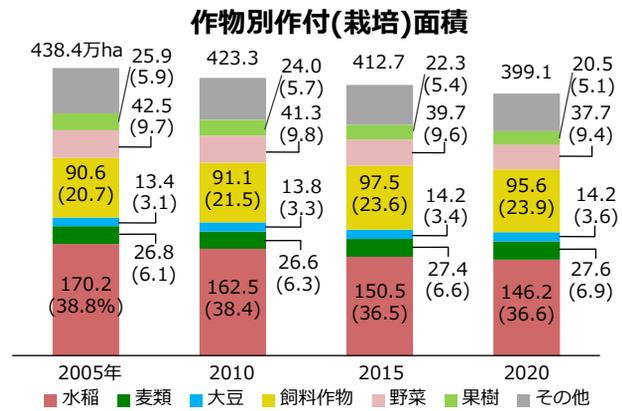
資料：農林水産省「生産農業所得統計」

農業産出額1位品目の移り変わり



資料：農林水産省「生産農業所得統計」を基に作成

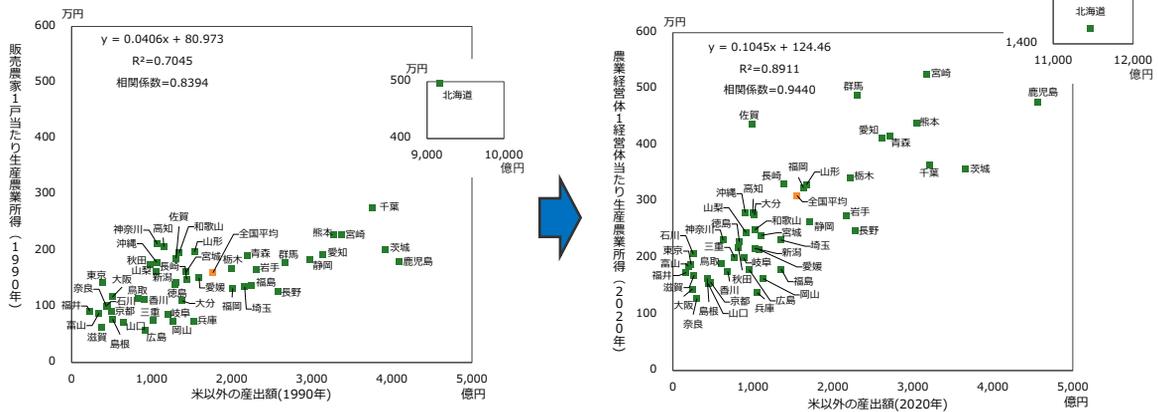
- ▶ 作物別の作付面積について、米は減少傾向で推移する一方で、麦、大豆は微増傾向、野菜は微減傾向で推移



資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」、「野菜生産出荷統計」を基に作成  
 注：1) 麦類は、4麦(小麦、二条大麦、六条大麦及びはだか麦)計(子実用)の数値  
 2) 飼料作物は、牧草、青刈りとうもろこし、ソルゴーのほか、その他の飼料作物(飼料用米等)を含めた数値  
 3) 野菜は、野菜計からばいしよを除いた数値  
 4) ( )内は各面積の割合

- ▶ 米以外の産出額が大きい県の方が、概して1経営体当たりの生産農業所得も大きい状況。その相関関係は2020年により強い傾向。需要の変化に応じた生産の取組が今後とも重要

### 1経営体当たり生産農業所得と米以外の産出額



資料：農林水産省「農林業センサス」、「生産農業所得統計」を基に作成  
 注：1) 1990年の販売農家には、農家以外の農業事業体、農業サービス事業体を含む。  
 2) 米以外の産出額の全国平均は全国の米以外の産出額÷47(都道府県)で計算

- ▶ 1経営体当たりの生産農業所得は、1990年の160万円から、2020年は311万円に増加。2010年以降、農業経営体数は減少している一方で、生産農業所得が増加傾向であることから、1農業経営体当たりの生産農業所得は増加傾向

## 今後に向けて <本文P45~46>

- ▶ 我が国農業の持続的な発展のためには、若年層等の農業従事者の確保・定着と併せ、農業従事者1人1人がより大きな役割を担っていくことが必要
- ▶ 経営耕地面積に占める主業経営体と法人経営体の割合が増加傾向で、大規模層では農業所得も大きくなっていることなどから、法人化・規模拡大の取組は今後とも重要。一方で、経営耕地面積に占める65歳以上の農業従事者の割合は依然として大きく、地域農業を維持する観点から、これら農業従事者の果たす役割は引き続き大きい
- ▶ 品目構成においては米の割合が減少し、畜産や野菜の割合が増加傾向で、若年層の割合が畜産や野菜部門で高く、1経営体当たりの生産農業所得は米以外の産出額が大きい県の方が大きいことから、需要の変化に応じた生産の取組は今後とも重要
- ▶ このようなこれまでの変化の傾向は、現場の取組が反映されたものであり、今後の持続可能な農業構造の実現に向けての大きな方向性を示す道標となると考えられる

# 第1章 食料の安定供給の確保

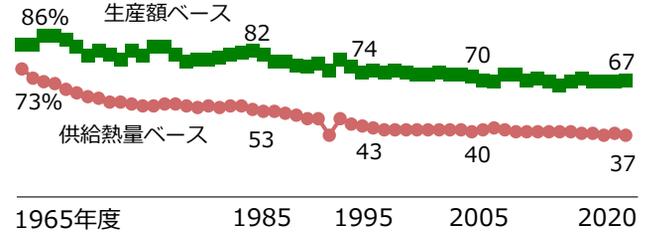
## 1. 食料自給率と食料自給力指標

<本文P48~52>



- 2020年度の食料自給率は、供給熱量ベースでは米の消費が減少したこと等から、前年度に比べ1ポイント低下し37%。生産額ベースでは鶏肉、豚肉、野菜、果実等の生産額が増加したこと等から、前年度に比べ1ポイント上昇し67%
- 供給熱量ベースの食料国産率(飼料自給率を反映しない)は前年度同の46%。飼料自給率も前年度同の25%
- 食料の潜在生産能力を表す食料自給力指標は、いも類中心の作付けでは推定エネルギー必要量を上回る一方、米・小麦中心の作付けでは下回る水準
- 食料自給率の向上に向け、担い手の育成・確保や農地の集積・集約化等による国内生産基盤の強化とともに、国産飼料の増産・利用拡大による飼料自給率の向上、加工・業務用需要や海外需要等への対応、食育や地産地消等の消費面の取組も推進
- 食料自給力指標も長期的に低下傾向にあり、農地・労働力の確保、単収・生産性の向上に取り組み食料自給力を維持向上

総合食料自給率



資料：農林水産省「食料需給表」  
注：2020年度は概算値

食料国産率

(単位：%)

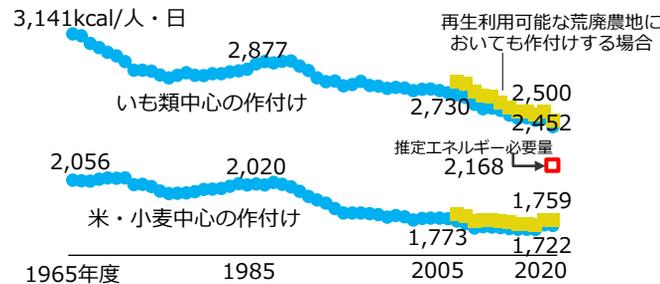
	供給熱量ベース	生産額ベース
食料国産率	46(37)	71(67)
畜産物の食料国産率	63(16)	70(58)
牛肉	43(11)	65(57)
豚肉	50(6)	59(46)
鶏肉	66(8)	74(61)
鶏卵	97(12)	98(66)
牛乳乳製品	61(26)	79(71)
飼料自給率		25

資料：農林水産省作成

注：1) 2020年度の数値

2) ( )内の数値は、飼料自給率を反映した総合食料自給率の数値

食料自給力指標



資料：農林水産省作成

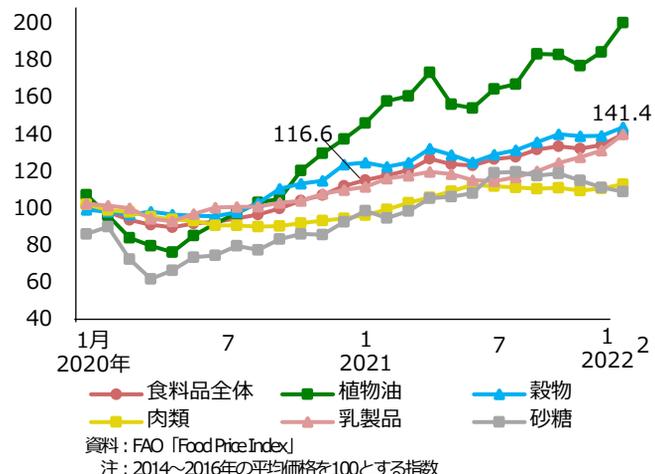
## 2. 食料供給のリスクを見据えた総合的な食料安全保障の確立

<本文P53~61>



- 穀物等の国際価格は、主要輸入国における需要の増加等により上昇傾向で推移。特に小麦については、北米での不作等に加え、ロシアのウクライナ侵略により、2022年3月に過去最高値を記録
- FAO(国際連合食糧農業機関)が公表している食料価格指数は、2022年2月に食料品全体で141.4を記録し、前年同月比で21%上昇
- この他にも、海上運賃等の上昇等、様々な要因の影響を受け、食料の輸入価格は上昇傾向

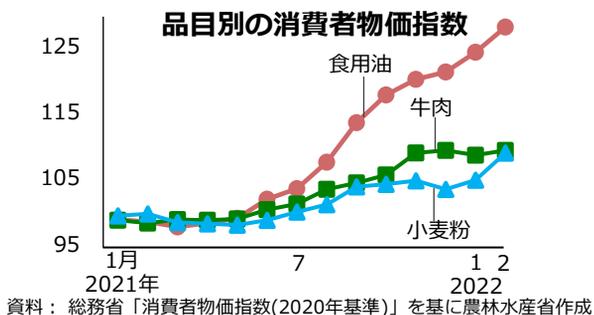
FAOの食料価格指数



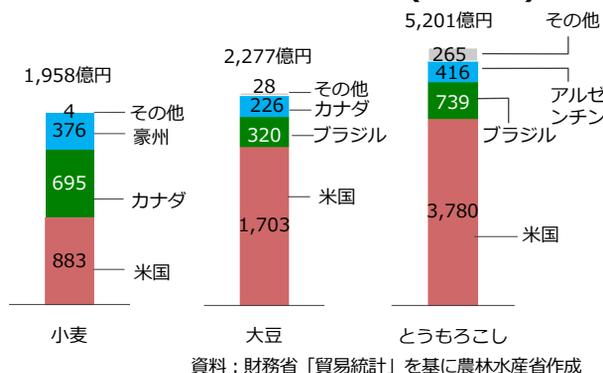
資料：FAO「Food Price Index」

注：2014~2016年の平均価格を100とする指数

- 世界的な食料価格の上昇は、国内の食料価格にも影響。国内における食用油や小麦粉等の食料の消費者物価指数は上昇傾向で推移。ロシアによるウクライナ侵略等も踏まえ、国内への影響を注視していく必要
- 我が国の主要農産物の輸入構造は、少数の特定の国への依存度が高く、輸入相手国との良好な関係の維持・強化等を通じた輸入の安定化や多角化、国内の農業生産の増大に向けた取組が重要
- 食料供給を脅かす新たなリスクに適切に対応するため、緊急事態食料安全保障指針を改正。「早期注意段階」を新設し、情報の収集・分析・発信を強化



### 我が国の主要農産物の国別輸入額(2021年)



## 3. 食料消費の動向 <本文P62~64>

- 2020年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大で外出の機会が減った一方、家庭で調理する機会が増えたため、生鮮食品が占める割合が増加し、外食の占める割合が減少。インターネットによる通信販売での食料消費支出額が増加
- 2021年は前年と比べ生鮮食品の割合は減少し、外食の割合は前年と同程度
- 調理食品への支出割合は増加傾向で推移

### 食料消費支出の内訳(二人以上の世帯)



## 4. 新たな価値の創出による需要の開拓 <本文P65~69>

### 食品産業の競争力の強化

- 2020年の食品産業の国内生産額は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により外食産業が大きな影響を受けたことから、前年に比べ9兆2千億円減少し、92兆1千億円
- 前年に比べ、食品製造業は清涼飲料や酒類の工場出荷額が減少、関連流通業はほぼ前年並み
- 食品製造事業者が原材料費等の上昇分を適切に転嫁できるよう、2021年12月にガイドラインを策定し、食品製造事業者と小売業者との適正な取引を推進
- フードテック官民協議会に設置した作業部会での専門的な議論等を通じて、課題解決や新市場創出に向けた官民連携の取組を推進。また、フードテック等を活用した新たな商品・サービスを生み出すビジネスモデルを実証する取組を支援

### 食品産業の国内生産額



## 食品産業における環境問題への対応

- ▶ 「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が成立。2022年4月からフォーク、スプーン等使い捨てプラスチックの使用の合理化や排出抑制、再資源化の実施が義務化

## 5. グローバルマーケットの戦略的な開拓 <本文P70~75>



## 農林水産物・食品の輸出促進に向けた環境の整備

- ▶ マーケットインによる輸出への転換に向け、海外現地における情報収集や売り込み、輸入規制等に係る政府間協議等様々な関連分野において環境整備を行うため、農林水産物・食品輸出本部を政府全体の司令塔組織として、輸出関連施策を政府一体となって実施

### <事例> 輸出拠点として成田市公設地方卸売市場を開場(千葉県)

- ▶ 千葉県成田市は、2022年1月に、成田市公設地方卸売市場を開場
- ▶ 成田国際空港に隣接し、青果棟、水産棟のほか、各輸出証明書の交付、検疫等の輸出手続を市場内で完結することができる施設。輸出手続のワンストップ化により、輸出手続の短縮が可能

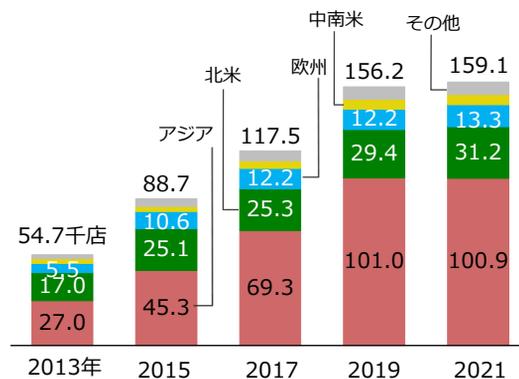


輸出手続をワンストップで完結できる成田市公設地方卸売市場

## 海外への商流構築等と食産業の海外展開の促進

- ▶ 2021年の海外における日本食レストラン数は、2013年から3倍近く増加し、約15万9千店
- ▶ 日本産食材を使用する海外の飲食店や小売店を2016年度から「日本産食材サポーター店」として認定。日本産食材の主要な輸出拠点
- ▶ 輸出を後押しする我が国農林水産・食品事業者の海外展開を支援するため、注意すべきポイントや代表的な契約ひな形を取りまとめた海外展開ガイドラインを作成

### 日本食レストランの店舗数



資料：農林水産省作成

## 知的財産の保護・活用

- ▶ 地域ならではの特徴的な産品の名称を知的財産として保護する地理的表示(GI)保護制度に基づき、2021年度は新たに13産品がGIに登録され、計119産品が登録
- ▶ 2021年に施行された改正種苗法により、育成者権者による登録品種の管理の徹底や海外流出の防止を図り、新品種の開発を促進
- ▶ 2020年に施行された改正家畜改良増殖法と家畜遺伝資源法に基づき、和牛遺伝資源の生産事業者において、遺伝資源の譲渡先との間で、利用者の範囲等について制限を付す契約を締結するなどの取組が進展

### GIの登録件数



資料：農林水産省作成

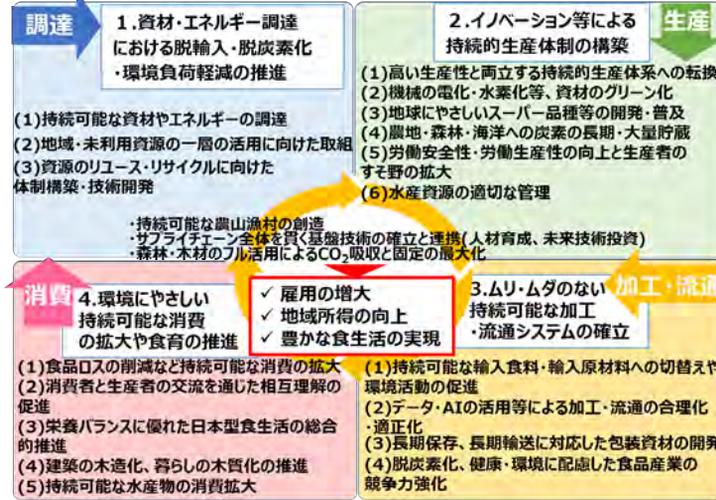


## 6. みどりの食料システム戦略の推進 <本文P76~86>

### みどりの食料システム戦略の意義

- ▶ 我が国の食料システムは高品質・高付加価値な農林水産物・食品を消費者に提供している一方、気候変動への対応や生産基盤の脆弱化等の克服すべき課題に直面。世界的にもSDGsや環境配慮に対する関心が上昇
- ▶ 将来にわたり食料の安定供給と農林水産業の発展を図るため、持続的な食料システムの構築が必要。その実現に向け、調達に始まり、生産、加工・流通、消費に至る関係者の行動変容が必要

### みどりの食料システム戦略の各分野での具体的な取組



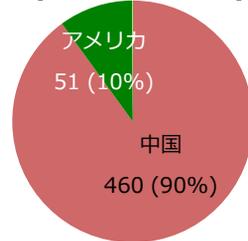
資料：農林水産省作成

### 資材・エネルギー調達における脱輸入・脱炭素化・環境負荷低減の推進

- ▶ 我が国は、りん酸アンモニウムや塩化加里、尿素等の化学肥料原料の大部分を輸入に依存
- ▶ 輸入原料からの転換を図るため、農山漁村に賦存する地域・未利用資源を一層活用し、循環利用を促進

### 我が国の肥料原料の輸入相手国

りん酸アンモニウム  
(全輸入量 512千t)



資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成  
注：2020年7月～2021年6月

### <事例> 県内初のペレット堆肥を開発(新潟県)

- ▶ 新潟県阿賀野市のJAささかみは、2021年6月にペレット堆肥を試験的に開発し、トラクターに取り付けた小型散布機からの試験散布等、実用化に向けた取組を推進
- ▶ 直径5~6mmと小さく割れにくいペレット堆肥の活用により、省人化や労働時間の削減を目指す

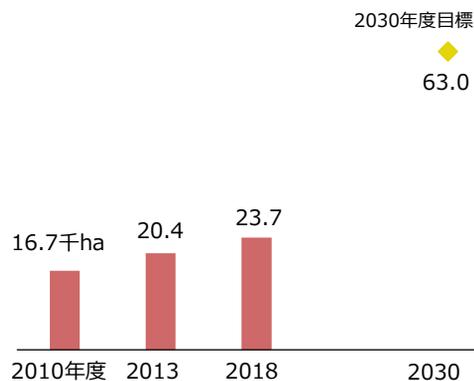


試験的に開発したペレット堆肥  
資料：ささかみ農業協同組合

### イノベーション等による持続的生産体制の構築

- ▶ 化学農薬の使用量(リスク換算)低減に向け、化学農薬のみに依存しない病害虫の総合防除の取組や、リスクのより低い農薬の開発等を推進
- ▶ 化学肥料の使用量低減に向け、家畜排せつ物等の未利用有機性資源の循環利用や、ドローンによるセンシングに基づく可変施肥等の取組を推進
- ▶ 有機農業について、2018年度の取組面積は23.7千ha、全耕地面積に占める割合は0.5%
- ▶ 除草や病害虫の防除等に時間を要するという課題に対応するため、AIにより雑草のみを除草するロボット等の先進的な技術の開発、都道府県の指導員の育成等を推進。併せて環境保全型農業直接支払制度による支援を実施

### 有機農業の取組面積



資料：農林水産省作成  
注：有機JAS認証を取得している農地面積と、有機JAS認証を取得していないが有機農業が行われている農地面積との合計

## ムリ・ムダのない持続可能な加工・流通システムの確立

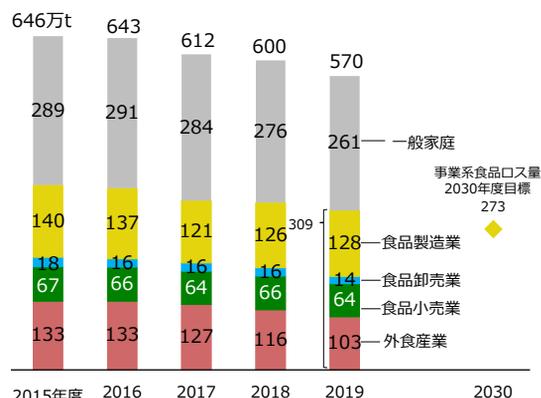
- 2020年の食品製造業の労働生産性は483万6千円/人。ロボット、AI、IoT等の活用による自動化・リモート化により、労働生産性の向上を推進
- 我が国の食品ロスの発生量は、近年減少傾向にあり、2019年度の発生量は、前年度より30万t減少し570万tと推計。食品産業界の食品ロス発生量低減のため、食品製造事業者における賞味期限表示の大括り化(年月表示、日まとめ表示)の取組やデータ・AIを活用した需給予測システムの構築を推進
- 製造・流通・販売部門における効率的な食品流通体系の構築、持続的な輸入原材料調達の実現に向けた取組や、ESG投資の引き込みにつながる情報開示等を推進
- 生産から加工・流通・販売・消費までのデータの相互利用を可能にするシステムの構築など、環境負荷軽減の取組が消費者に伝わる仕組み作りを推進

### 製造業全体と食品製造業の労働生産性



資料：財務省「法人企業統計調査」を基に農林水産省作成  
 注：1) 労働生産性=付加価値額÷総人員  
 2) 食品製造業には、飲料、たばこを含む。

### 食品ロスの発生量と発生場所(推計)



資料：農林水産省作成  
 注：事業系食品ロス量は、食品製造業、食品卸売業、食品小売業、外食産業で発生する食品ロス量の合計値

## 環境にやさしい持続可能な消費の拡大や食育の推進

- 持続可能な生産消費を促進するため、官民が一体となった取組、「あふの環(わ)2030プロジェクト」を推進。2022年3月末時点で150の農業者や食品関連企業・団体が参画
- 2021年9月の「サステナウィーク」では、見た目重視の消費から持続性を重視した消費の拡大に向けて、参加メンバーが一斉に食と農林水産業のサステナビリティに関する情報を発信
- 原材料調達から廃棄に至るまでの温室効果ガスの排出量(カーボンフットプリント)等の、消費者に分かりやすい伝達手法の検討を進め、脱炭素化の実践と可視化の取組を推進
- 「第4次食育推進基本計画」に掲げられる目標達成に向け、日本型食生活の実践を含む食文化の保護・継承等について、地域の関係者が連携して取り組む食育活動を推進



サステナウィークでのイベントの様子  
 資料：イオン九州株式会社 イオン佐賀大和店

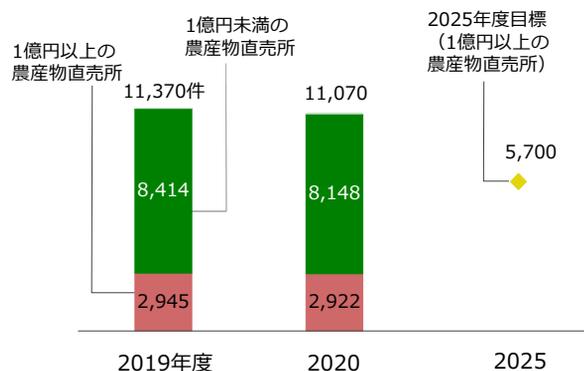
## 7. 消費者と食・農とのつながりの深化 <本文P87~89>



### 地産地消の取組と国産農林水産物の消費拡大

- ▶ 年間販売金額が1億円以上の通年営業の農産物直売所数について、2020年度は2,922件

農産物直売所数(販売金額規模別)



資料：農林水産省「6次産業化総合調査」を基に作成  
 注：1) 通年営業で常設施設利用の農産物直売所が調査対象  
 2) 販売金額規模別の直売所数は推計値

### 和食文化の保護・継承

- ▶ 地域固有の多様な食文化を地域で保護、継承するため、47都道府県別の1,300を超える郷土料理の歴史や由来、レシピ等を取りまとめた「うちの郷土料理～次世代に伝えたい大切な味～」を公開

### 消費者と生産者の関係強化

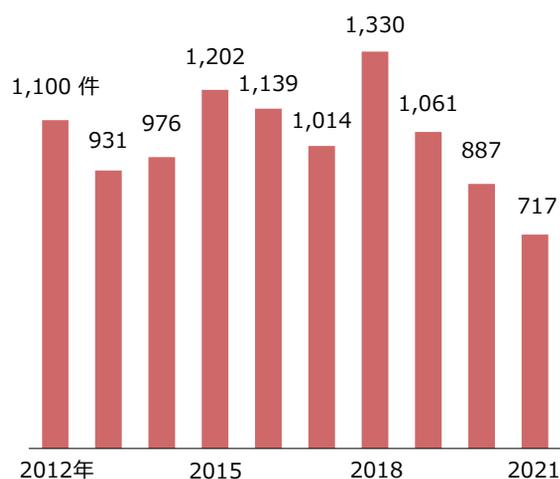
- ▶ 省公式YouTubeチャンネル「BUZZ MAFF」や省公式Twitter、Webマガジン「aff(あふ)」等を通じて、消費者、農林水産業関係者、農林水産省を結ぶための情報発信を強化

## 8. 国際的な動向に対応した食品の安全確保と消費者の信頼の確保 <本文P90~93>



- ▶ 2021年の食中毒の発生件数は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による飲食店の利用機会の減少等により、直近10年間で最少の717件

食中毒発生件数



資料：厚生労働省「食中毒統計調査」  
 注：国外の事例及び国内外不明の事例は除く

- ▶ 産業副産物等に由来する肥料を農業者がより安心して利用できるよう、改正肥料法に基づき、2021年12月から、原料規格を設定するとともに、原料帳簿の備付けを義務付けるほか、原料等の虚偽宣伝等の禁止を実施

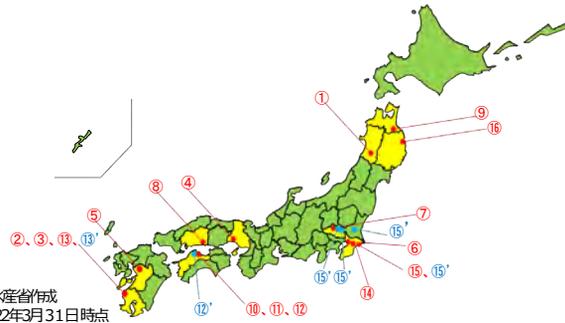
## 9. 動植物防疫措置の強化

＜本文P94～98＞



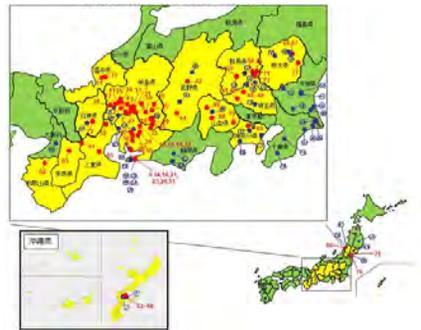
- 2021年11月、秋田県で高病原性鳥インフルエンザが発生し、2022年3月にかけて11県17例の事例が確認され、約109万羽が殺処分の対象
- 消毒や防鳥ネットの管理等、全ての関係者による飼養衛生管理の徹底や早期発見・通報のための監視の強化を実施
- 2018年9月に我が国において26年ぶりに発生した豚熱の感染が拡大。2022年3月時点で16県の飼養農場で77例発生
- 豚熱・アフリカ豚熱対策として、飼養衛生管理の徹底に加え、サーベイランスや捕獲の強化、経口ワクチン散布等の野生イノシシ対策等を実施したほか、水際対策を強化
- 高病原性鳥インフルエンザの発生や、豚熱ワクチン接種農場での豚熱の継続的な発生を踏まえ、2021年9月に飼養衛生管理基準等を改正
- 2021年5月以降、沖縄や九州の一部の県でかんきつ類の重要害虫であるミカンコミバエ種群の発見が相次ぐなど、近年、温暖化等の気候変動等により病害虫の侵入・まん延リスクが増加
- 化学農薬による環境負荷の低減が国際的な課題となっていることも踏まえ、「植物防疫法の一部を改正する法律案」を2022年2月に国会に提出

### 鳥インフルエンザの発生場所



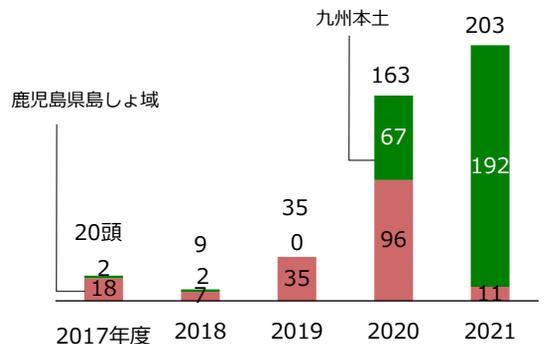
資料：農林水産省作成  
注：1) 2022年3月31日時点  
2) 数字は発生順を示す。赤字数字は家さんでの発生農場。赤字数字と同じ数字の青字数字は発生農場からの家さんの移動等から疑似患者と判定し殺処分を行った農場等

### 豚熱の発生場所



資料：農林水産省作成  
注：1) 2022年3月31日時点  
2) 数字は発生順を示す。数字は飼養豚での発生農場。カタカナは発生農場からの豚の移動等から疑似患者と判定し殺処分を行った農場等

### 九州地方におけるミカンコミバエ種群の誘殺状況



資料：農林水産省作成

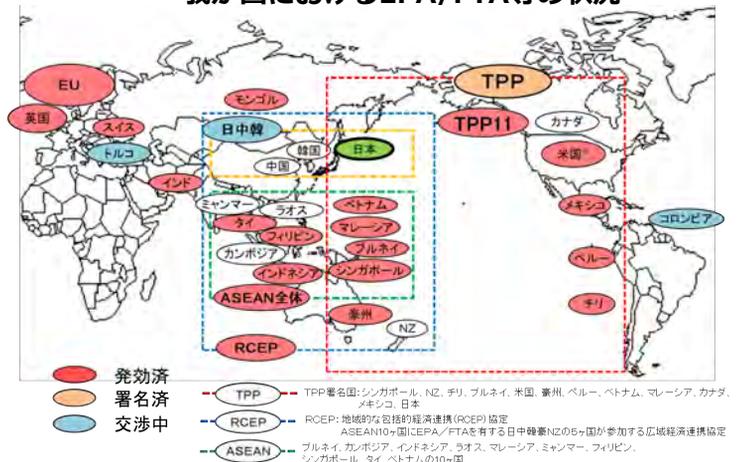
## 10. 国際交渉への対応

＜本文P99～100＞



- 2021年度末時点で21のEPA/FTA等を発効済・署名済。2022年1月にRCEP協定が発効
- 2021年9月に開催されたG20農業大臣会合で、食料の生産性向上と持続可能性を両立させることの重要性等を発信

### 我が国におけるEPA/FTA等の状況



● 発効済 ● 署名済 ● 交渉中

--- TPP --- TPP署名国：シンガポール、NZ、チリ、ブルネイ、米国、豪州、ペルー、ベトナム、マレーシア、カナダ、日本

--- RCEP --- RCEP：地域的な包括的経済連携(RCEP)協定

--- ASEAN --- ASEAN10+国(CEPA)/FTAを有する日中韓豪NZの5+国が参加する広域経済連携協定

ブルネイ、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナムの10+国

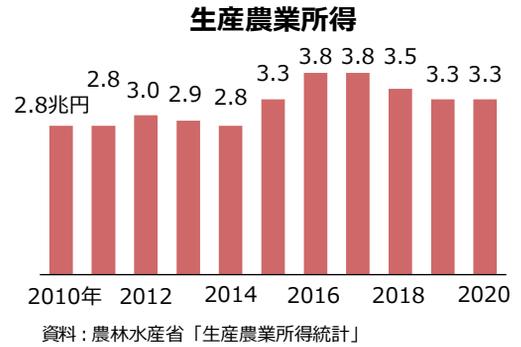
資料：農林水産省作成  
注：2022年3月末時点

※米国は、2020年1月1日に日米貿易協定が発効

# 第2章 農業の持続的な発展

## 1. 農業総産出額と生産農業所得等の動向 <本文P102~105>

- 2020年の農業総産出額は、前年に比べ432億円増加し8兆9千億円
- 2020年の生産農業所得は、農業総産出額の増加等により、前年に比べ218億円増加し3兆3千億円



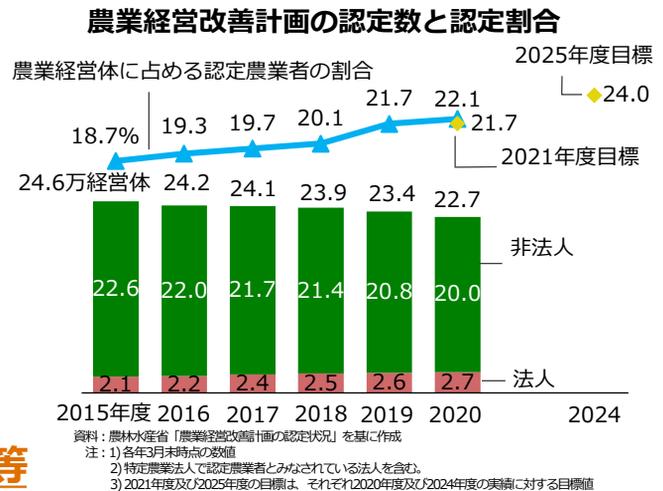
<本文P106~116>



## 2. 力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保

### 認定農業者制度や法人化等を通じた経営発展の後押し

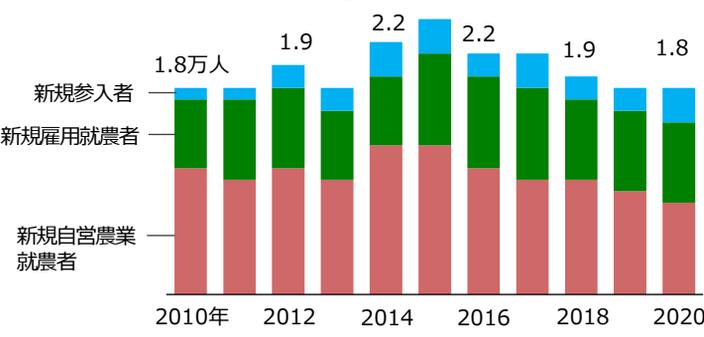
- 2020年度の農業経営改善計画の認定数は、5年前と比べ8%減少し22万7千経営体。農業経営体に占める認定農業者の割合は22%
- 法人経営体の農業経営改善計画の認定数は一貫して増加。2020年度の法人経営体に占める認定農業者の割合は86%



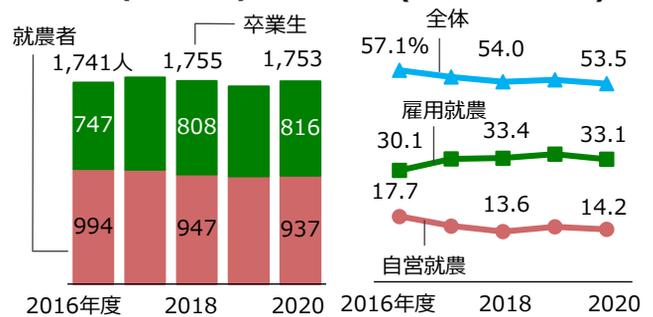
### 経営継承や新規就農、人材育成・確保等

- 農業経営を引き継ぐ後継者の確保状況を見ると、経営主が65歳以上の経営体において、5年以内に、後継者を確保している経営体は27%、後継者を確保していない経営体は71%
- 49歳以下の新規就農者は、近年2万人前後で推移し、2020年は1万8千人
- 新規就農者は、農地の確保、資金の確保、営農技術の習得等が、経営開始時の大きな課題となっているほか、経営不振等の理由から定着できない就農者もいる
- 農業大学の2020年度の卒業生数は1,753人。就農した者は全体の54%。雇用就農率が年々増加傾向にあり、2020年度は33%

#### 49歳以下の新規就農者数



#### 農業大学卒業生数と卒業生の就農率



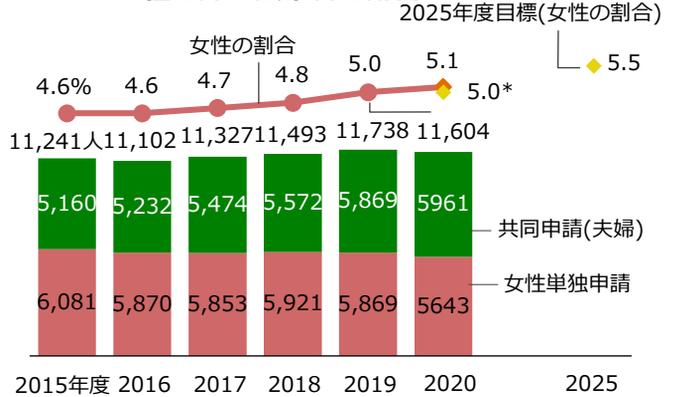
## 女性が活躍できる環境整備

- 2020年の女性の新規就農者数は1万4,940人で、前年に比べ8.5%増加
- 2020年度の女性の認定農業者数は、前年度から134人減少し1万1,604人、認定農業者数に占める女性の割合は5%
- 女性が経営方針の決定に参画している割合は36%
- 女性が働きやすい環境の整備や地域を牽引する女性リーダーの育成等の取組を支援

女性の新規就農者数



女性の認定農業者の割合



資料：農林水産省「新規就農者調査」  
注：各年2月1日～翌年1月31日までの数値

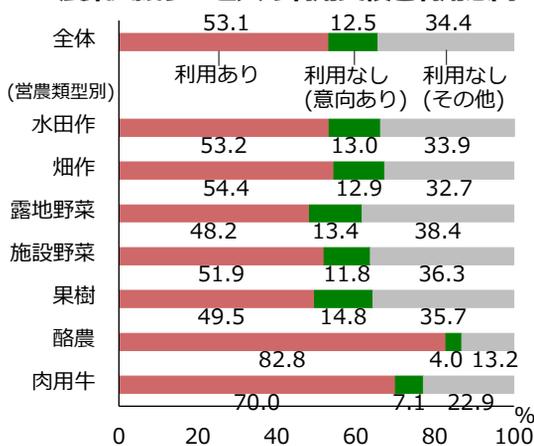
資料：農林水産省「農業経営改善計画の営農類型別等認定状況」を基に作成  
注：1) 各年度末時点の数値  
2) \*は政策評価の測定指標における2021年度目標

## 3. 農業現場を支える多様な人材や主体の活躍 <本文P117~119>



- 家族間で役割分担や就業条件等を取り決める家族経営協定の締結農家数は、2020年度末時点で5万9千戸
- 農業の働き方改革を推進するため「これからの農業経営のためのハンドブックー女性とはたらくー」を作成・配布
- 農業者が農作業委託や機械・機具のリース、人材派遣等の農業支援サービスを利用している割合は2021年の調査で53%。特に畜産部門で高い傾向
- 農業分野の外国人材の受入れは増加傾向で推移。2021年10月末時点の同分野の外国人材の総数は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による水際措置の影響を受け、入国者数が大幅に減少する中、国内の技能実習生の在留延長等により、前年とほぼ同じ水準の3万8,532人

農業支援サービスの利用実績と利用意向



資料：農林水産省「農業支援サービスに関する意識・意向調査」(2021年12月公表)を基に作成  
注：1) 2021年8～9月に、農業者2万人を対象として実施した郵送とインターネットによるアンケート調査(有効回答数1万2,938人)  
2) 「外資の組織や個人が提供しているサービスを利用しているか」及び「(利用していない農業者に対して)今後、サービスを利用する意向があるか」の質問への回答結果(回答総数1万2,881人)

農業分野における外国人材の受入れ状況



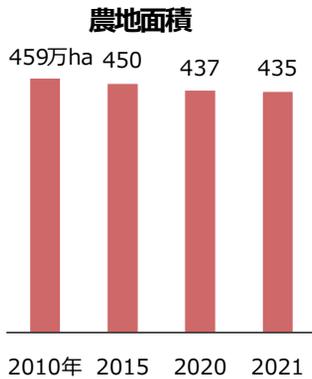
資料：厚生労働省「外国人雇用状況」の届出状況を基に農林水産省で集計・作成  
注：1) 各年10月1日時点の数値

- 2) 専門的・技術的分野の2019年以降の数値には、「特定技能在留外国人」の人数も含まれる。
- 3) 「外国人雇用状況」の届出は、雇入れ・離職時に義務付けており、「技能実習」から「特定技能」へ移行する場合等、離職を伴わない場合は届出義務がないため、他の調査と一致した数値とはならない

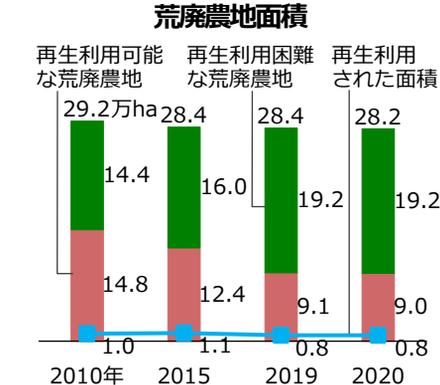
## 4. 担い手等への農地集積・集約化と農地の確保 <本文P120~124>



- 2021年の農地面積は、前年に比べ2.3万ha減少し435万ha。2020年の荒廃農地面積は、前年並みの28.2万ha。再生利用困難な荒廃農地が増加傾向



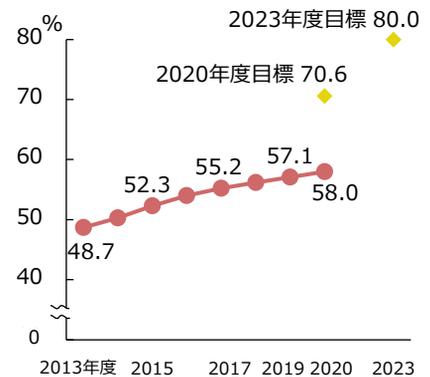
資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」を基に作成



資料：農林水産省「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査」を基に作成

- 農地中間管理機構(農地バンク)を創設した2014年度以降、担い手への農地集積率は年々上昇し、2020年度末時点で58%
- 「農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律案」を2022年3月に国会に提出。人・農地プランの法定化、農地バンクの活用等により、農地の集約化等を促進
- 「農山漁村活性化法※の一部を改正する法律案」を2022年3月に国会に提出。活性化計画の対象として、新たに放牧、鳥獣緩衝帯、林地化等農用地保全の事業を位置付けて支援

### 担い手への農地集積率



資料：農林水産省作成  
注：農地バンク以外によるものも含む。

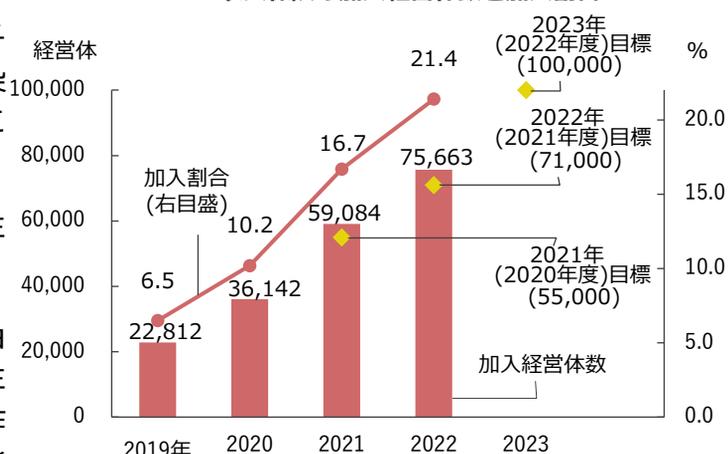
※正式名称は「農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律」

## 5. 農業経営の安定化に向けた取組の推進 <本文P125~127>



- 2021年の収入保険の加入経営体数は、前年に比べ約2.3万経営体増加し、5万9千経営体。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で農業者の関心が高まったこと等が要因
- 2022年の収入保険の加入実績は2022年2月末時点で7万6千経営体
- 2021年度の経営所得安定対策の加入申請件数は、畑作物の直接支払交付金は前年度に比べ600件減少し4万2千件。米・畑作物の収入減少影響緩和交付金は前年度に比べ1万件減少し6万8千件

### 収入保険の加入経営体数と加入割合



資料：農林水産省作成  
注：1) 2022年2月末時点  
2) 加入割合は2020年農林業センサスにおける青色申告を行っている農業経営体(35.3万経営体(現金主義を除く。))に対する割合  
3) 2022年の加入経営体数について、今後、事業年度開始月が3月以降の法人の加入が見込まれる。

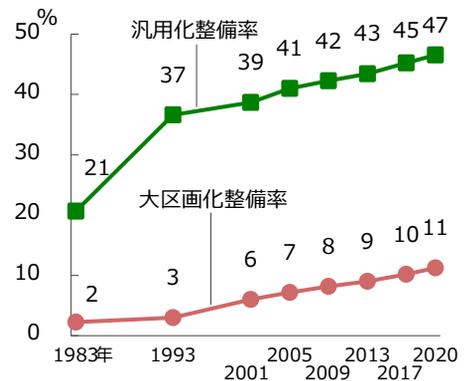
## 6. 農業の成長産業化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備



### 農業の成長産業化に向けた農業生産基盤整備

- 2020年3月時点で大区画化が行われた水田は11%、暗渠排水の設置等による汎用化が行われた水田は47%。かんがい施設が整備された畑は25%
- スマート農業の実装を促進するため、自動走行農機等の導入に適した農地の大区画化、ICT水管理施設等の整備、農業・農村における情報通信環境の整備を推進
- 小水力発電等の再生可能エネルギーの導入や農業水利施設の省エネルギー化等に取り組み、みどりの食料システム戦略の推進を支え
- 「土地改良法の一部を改正する法律」が2022年3月に成立。農業者の費用負担なく実施できる農地中間管理機構関連農地整備事業の対象に農業用排水施設、暗渠排水等の整備を追加し、担い手への農地の集積・集約化を加速

### 水田の大区画化・汎用化



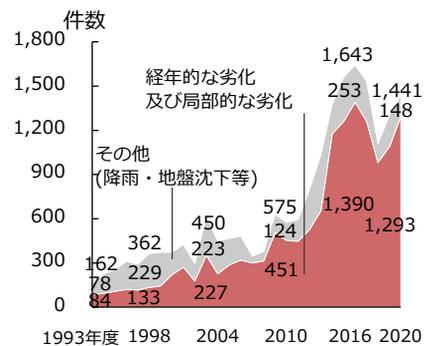
資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」、「農業基盤情報基礎調査」を基に作成

注：大区画化整備とは、50a以上に区画整備された田。汎用化整備とは、地下水位が70cm以下かつ湛水排水時間が4時間以下の田

### 農業水利施設の戦略的な保安全管理

- 2020年3月時点で整備された基幹的農業水利施設のうち、水路は5万1,472km、ダム、取水堰等の施設は7,656か所。農業水利施設の老朽化が進行しており、漏水等の突発事故も高い水準で推移
- 補修・更新等を計画的かつ効率的に実施するストックマネジメントにより、施設を長寿命化し、ライフサイクルコストを低減

### 農業水利施設の突発事故発生状況



資料：農林水産省作成

### 農業・農村の強靱化に向けた防災・減災対策

- ため池工事特措法に基づき、2021年7月末時点で約5万5千か所が防災重点農業用ため池に指定され、うちハザードマップを作成したものは約2万5千か所
- 農地・農業水利施設が持つ洪水調節機能を適切に発揮するため、農業用ダムの「事前放流」、水田を活用した「田んぼダム」、ため池や農業用排水施設の活用等による流域治水の取組を推進

### 流域治水の例(ため池)



資料：農林水産省作成

- 「土地改良法の一部を改正する法律」が2022年3月に成立。国又は地方公共団体の判断で実施できる緊急的な防災事業の対象に農業用排水施設の豪雨対策を追加し、防災・減災対策を推進

# 7. 需要構造等の変化に対応した生産基盤の強化と流通・加工構造の合理化

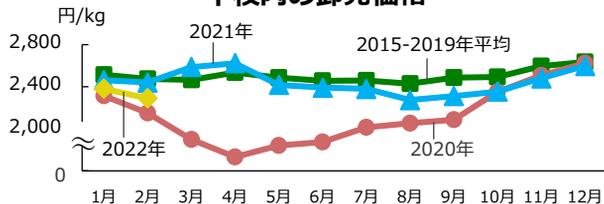
<本文P135~171>



## 畜産物

- 牛枝肉の卸売価格は、2020年5月以降回復傾向にあり、2021年以降は近年の平均価格とおおむね同水準で推移
- 豚肉の卸売価格は、2020年は近年の平均価格を上回って推移し、2021年以降は近年の平均価格とおおむね同水準で推移

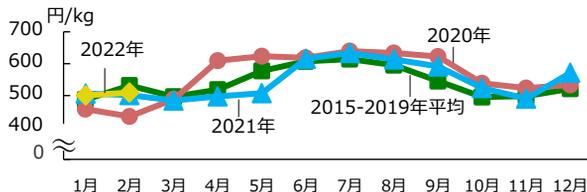
牛枝肉の卸売価格



資料：農林水産省「畜産物流通統計」を基に作成

注：1) 中央卸売市場10市場の合計  
2) 2015-2019年平均は、各年該当月の単純平均  
3) 和牛去勢「A4」規格

豚肉の卸売価格



資料：農林水産省「畜産物流通統計」を基に作成

注：1) 東京及び大阪の卸売市場における「極上・上」規格の加重平均値  
2) 2015-2019年平均は、各年該当月の加重平均値

- 2020年度の牛肉生産量は、和牛の生産量が増加したことから、前年度に比べ1.8%増加
- 2020年度の生乳生産量は、前年度に比べ7.1万t増加。特に都府県では8年ぶりに増加

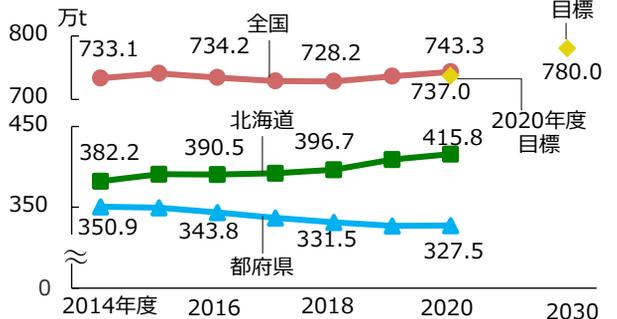
牛肉生産量



資料：農林水産省「畜産物流通統計」を基に作成

注：部分肉ベースの数値

生乳生産量



資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」

- 2020年度の豚肉、鶏肉、鶏卵の生産量は、それぞれ92万t(対前年度比1.5%増)、166万t(同比1.5%増)、260万t(同比2.0%減)

- 国内外の需要に応じた生産を進めるため、肉用繁殖牛の増頭等の生産基盤強化、衛生管理の改善、家畜改良や飼養管理技術の向上等を推進

- 飼料価格は2021年に入り、輸入される原料価格の高騰等により上昇傾向

豚肉、鶏肉、鶏卵の生産量



資料：農林水産省「畜産物流通統計」、「食料供給表」を基に作成

注：1) 豚肉生産量は部分肉ベース  
2) 鶏肉生産量、鶏卵生産量の2020年度は概算値

飼料の価格指数



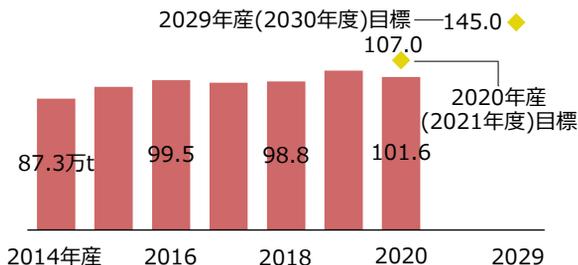
資料：農林水産省「農業物価統計」

注：1) 2015年の年平均価格を100とした各年各月の数値  
2) 2021年及び2022年は概算値

## 野菜

- 2020年産の加工・業務用野菜の出荷量は、天候不順や新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出自粛等の影響により外食産業等の需要が減少したこと等により、前年産に比べ4%減少し、101.6万t
- 加工・業務用野菜等の生産体制を一層強化し、輸入野菜の国産切替えを進めるため、水田を活用した新たな園芸産地における機械化一貫体系の導入、新たな生産・流通体系の構築や作柄安定技術の導入等を支援

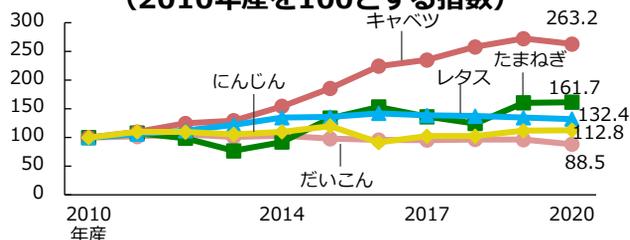
指定野菜の加工・業務用向け出荷量



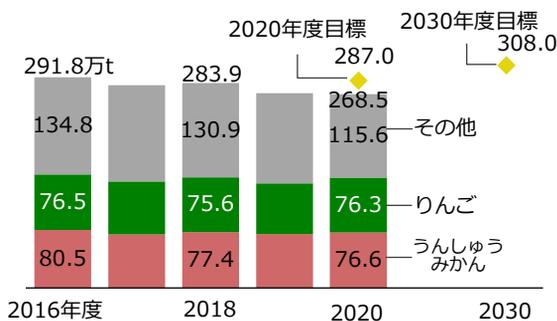
資料：農林水産省「野菜生産出荷統計」

注：1) 出荷量は指定野菜14品目のうち、(ばいしよを除いたもの(だいこん、にんじん、さといも、はくさい、キャベツ、ほうれんそう、レタス、ねぎ、たまねぎ、きゅうり、なす、トマト、ピーマン)の合計値  
2) 加工向けとは、加工場又は加工する目的の業者に出荷したものと加工されること明らかなもの(長期保存に供する冷凍用を含む。)、業務用向けとは、学校給食、レストラン等の外・中食業者へ出荷したものをいう。

指定野菜の加工・業務用向け出荷量  
(2010年産を100とする指数)



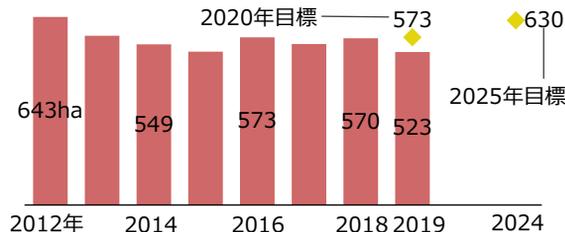
果実の国内生産量



資料：農林水産省「食料需給表」

注：2020年度は概算値

薬用作物の栽培面積



資料：(公財)日本特産農産物協会「地域特産作物(工芸作物、薬用作物及び和紙原料等)に関する資料」を基に農林水産省作成

注：1) 専ら医薬品(生薬)に用いられる薬用作物の数値  
2) 2020年及び2025年の目標値は、それぞれ2019年及び2024年の実績に対する目標

## 米

- 米の1人当たりの年間消費量は減少傾向。2020年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、前年度末に精米の前倒し購入が発生するとともに、業務用需要が減少し、50.7kg
- 消費者ニーズに対応した生産を行うため、産地・生産者と実需者が結び付いた事前契約や複数年契約による安定取引を推進するとともに、作付転換への支援、在庫・価格等の情報提供を実施

米の年間消費量



資料：農林水産省「食料需給表」

注：2020年度は概算値

➤ 2020年産米について、需要に見合った作付転換が十分に行われなかったこと、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による業務用需要の減少等から、民間の在庫が増加

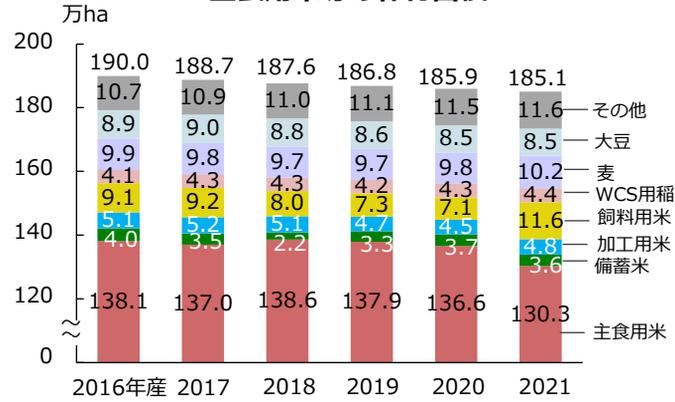
➤ これを受け、2021年産米について、農林水産省による作付転換に向けた支援策のほか、産地の関係者が一丸となって需要に応じた生産・販売を推進。その結果、米の需給の安定に必要な規模となる6万3千haの作付転換が実現

➤ 2021年の商業用の米の輸出額は前年に比べ12%増加し59億3千万円。香港、シンガポール等への輸出が増えており、輸出ターゲット国・地域を中心とした輸出拡大や大口ロットでの輸出用米の生産に取り組む産地の育成等を推進

➤ 2020年度の米粉用米の需要量は、前年度と同じ3万6千t。生産量は3万3千t。ノングルテン米粉の製造工程管理JASの認証が2021年6月から開始

➤ 2021年産米の飼料用米の作付面積は、前年産に比べ63%増加し、11万6千ha

### 主食用米等の作付面積

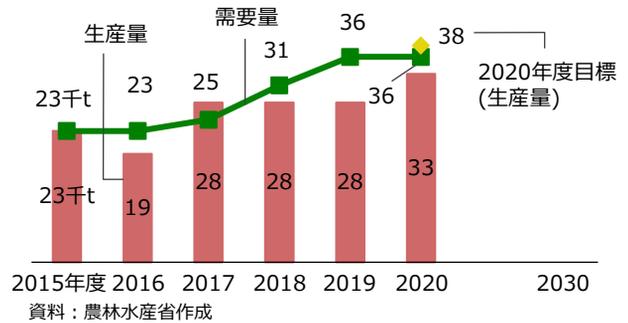


資料：農林水産省作成

- 注：1) 主食用米の作付面積は、農林水産省「耕地及び作付面積統計」  
 2) その他は、米粉用米、新市場開拓用米、飼料作物、そば、なたねの面積  
 3) 加工用米、飼料用米、WCS用稲、米粉用米、新市場開拓用米は取組計画の認定面積  
 4) 麦、大豆、飼料作物、そば、なたねは、地方農政局等が都道府県再生協議会等に聞き取った面積（基幹作のみ）  
 5) 備蓄米は、地域農業再生協議会が把握した面積

### 米粉用米の生産量と需要量

2030年度目標(生産量) — ◆ 130



資料：農林水産省作成

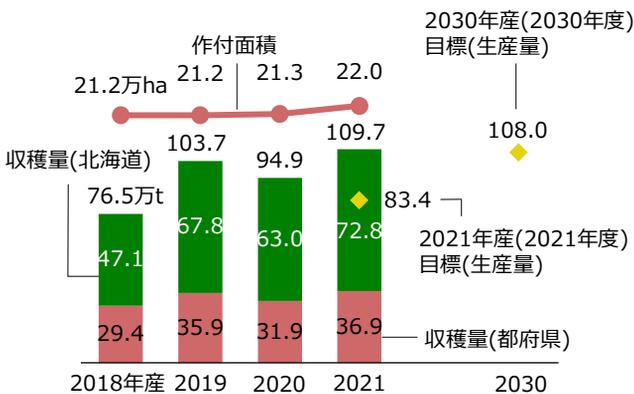
## 麦・大豆

➤ 2021年産の小麦の生産量は、天候に恵まれ生育が良好に推移したことから109万7千t

➤ 2021年産の大豆の生産量は、天候に恵まれ生育が良好に推移したことから24万7千t

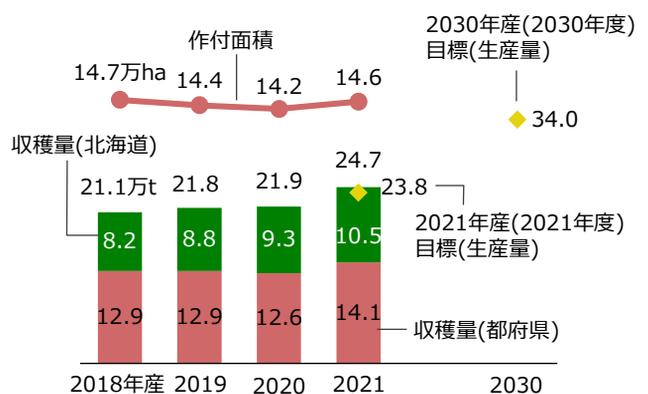
➤ 需要を捉えた小麦、大豆の生産拡大により国産シェアを拡大するため、作付けの団地化、産地の生産体制の強化・生産の効率化等を推進

### 小麦の作付面積と収穫量



資料：農林水産省「作物統計」

### 大豆の作付面積と収穫量

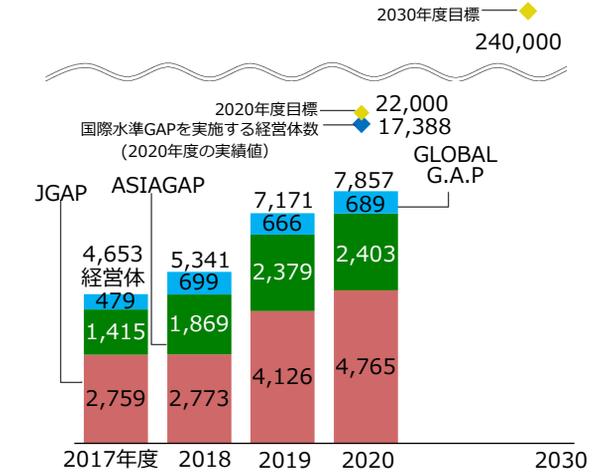


資料：農林水産省「作物統計」

## GAP(農業生産工程管理)の推進

- GAPの実践は、持続可能性の確保や農業経営の改善、消費者の信頼の確保等に寄与
- 農産物において、GLOBALG.A.P.、ASIAGAP、JGAPの認証を取得している経営体数は、2020年度末時点で7,857経営体。2017年度から3年間で約1.7倍に増加
- なお、都道府県が設置するGAP指導員の指導を受けて国際水準GAPを実施する経営体を合わせると、国際水準GAPを実施する経営体は1万7,388経営体
- 2030年までにほぼ全ての産地で国際水準GAPが実施されることを目指し、2022年3月に、我が国における国際水準GAPの推進方策を策定

## GAP認証取得経営体数及び国際水準GAPを実施する経営体数(農産物)



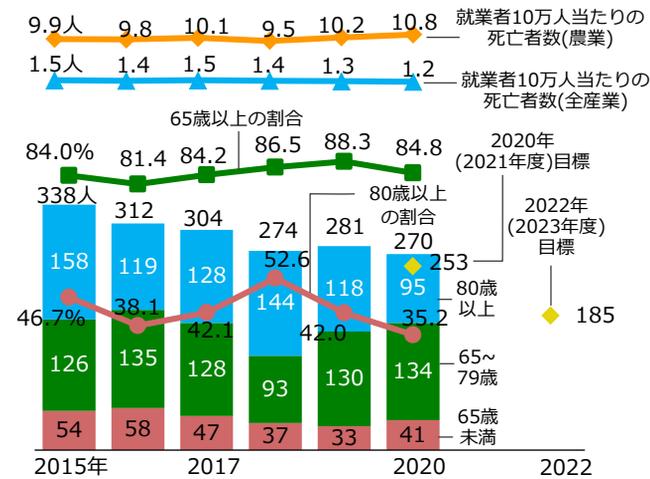
資料：一般社団法人GAP普及推進機構、一般社団法人日本GAP協会公表資料を基に農林水産省作成

- 注：1) 各年度末時点(ただし、GLOBALG.A.P.の2017年度及び2020年度の数値はそれぞれ2017年12月末時点及び2020年12月末時点の数値)  
 2) 各年度の合計の数値は、JGAP、ASIAGAP、GLOBALGAPを積み上げた数値  
 3) JGAP、ASIAGAP、GLOBALGAPの数値はそれぞれのGAPの認証を取得した経営体数

## 農作業安全対策の展開

- 2020年の農作業中の事故による死亡者数は前年に比べ11人減少し270人。就業者10万人当たりの死亡者数は10.8人と他の産業に比べて依然として高い状況
- そのうち、最大要因である機械作業に係る死亡事故を、2022年までに2017年の水準から半減するとの目標を掲げ、シートベルトの装着促進等に向けた取組を推進
- 2021年5月からMAFFアプリで熱中症に注意する通知機能の運用を開始するとともに、スマート農業実証プロジェクトでも作業者の安全見守りシステムの効果を実証

## 農作業中の年齢階層別死亡者数と就業者10万人当たりの死亡者数

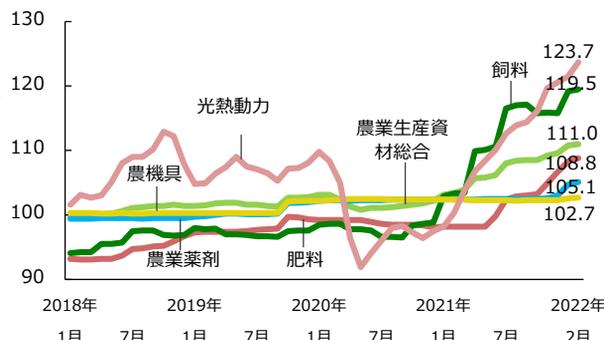


資料：農林水産省「農作業死亡事故調査」、「農林業センサス」、「農業構造調査」、「厚生労働省「死亡災害報告」、総務省「労働力調査」を基に農林水産省作成  
 注：2017年は年齢不明の死亡者が1人

## 良質かつ低廉な農業資材の供給や農産物の生産・流通・加工の合理化

- 飼料や光熱動力等の価格指数は2021年4月以降、原料価格の上昇等から上昇傾向。2022年2月の水準は、2015年の水準から飼料は20%、光熱動力は24%、肥料は9%上昇。ロシアによるウクライナ侵略を背景に、原油等の国際相場は高い水準で推移し、不安定な動き。今後の動向を注視し、資材の確保に万全を期す必要
- 農業生産資材費は農業経営費における一定の割合を占めており、農業所得の向上に向けて、農業者が安価に農業資材を購入できる環境づくりを進めていくことが重要
- 燃油価格が一定基準を上回った場合に補填金を交付する施設園芸セーフティネット構築事業を実施。2021事業年度は、燃油価格の高騰を踏まえ、通常の加入申請の公募のほか、追加で公募を実施するなど、農業者を支援

## 農業生産資材類別価格指数



資料：農林水産省「農業物価統計」  
 注：1) 農業生産資材各品目の2015年の年平均価格を100とした各年各月の数値  
 2) 2021年及び2022年は概数値  
 3) 光熱動力のうち、ガソリン、灯油は総務省「消費者物価指数」の結果を参照した数値

## 8. 情報通信技術等の活用による農業生産・流通現場のイノベーションの促進

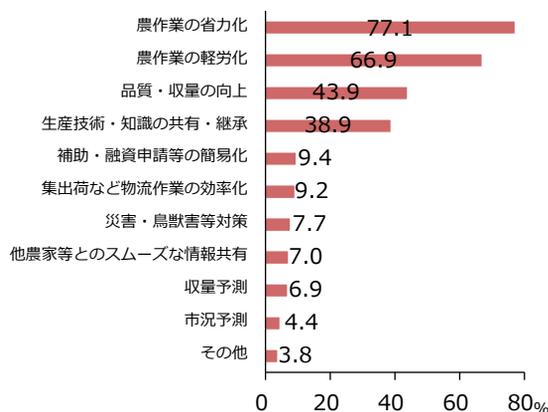
<本文P172~180>



### スマート農業の推進

- 農業者がスマート農業の導入で期待する効果は、「農作業の省力化」が最も高く、次いで「農作業の軽労化」「品質・収量の向上」
- スマート農業実証プロジェクトで、2019年度から2年間実施していた地区について、実証期間中の技術導入効果を分析。自動操舵機能により新規就農者等の農業者においても、熟練者と同等の精度・速度で作業が可能となり、一部の事例では受託する農地の増加を達成
- 民間企業等による農業データ連携基盤(WAGRI)を活用したサービスが展開。農業者が利用する機械等から得られたデータについて、メーカーの垣根を越えて利用できる仕組みの整備に必要な支援を2021年度から実施

### 農業のデジタル化、スマート農業の導入で期待する効果(複数回答)

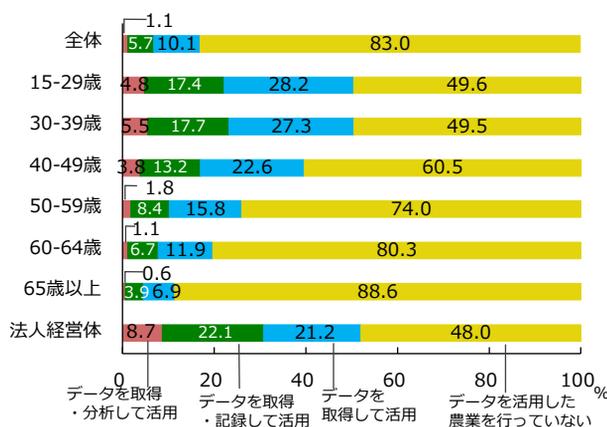


資料：株式会社日本政策金融公庫「農業景況調査」(2021年7月調査)を基に農林水産省作成(有効回答数6,336)

### 農業施策の展開におけるデジタル化の推進

- データを活用した農業を実施している農業経営主の割合は2割未満。15~39歳、法人経営体では5割以上
- 農業DX構想に基づき、デジタル技術を活用して効率の高い営農を実行しつつ、消費者ニーズをデータで捉え、消費者が価値を実感できる形で農産物・食品を提供していく農業を目指す
- 農業DXの実現に向けて、スマート農業のほか、農林水産省所管の行政手続のオンライン化を進めるための「農林水産省共通申請サービス(eMAFF)」や、現場の農地情報を統合し、農地の利用状況の現地確認等の抜本的な効率化・省力化を図るための「農林水産省地理情報共通管理システム(eMAFF地図)」など39の多様なプロジェクトを推進

### データを活用した農業経営体(農業経営主年齢別と法人経営体)



資料：農林水産省「2020年農林業センサス」を基に作成

### イノベーションの創出・技術開発の推進

- 農林水産・食品分野のオープンイノベーションを担う「知」の集積と活用の場から新たな技術・商品が続々と創出。アグリビジネス創出フェア等のイベントを通じて情報発信
- ビッグデータやAI、ゲノム編集技術等を活用した新たな品種改良技術が進展。健康的な食生活や環境負荷低減等、国民が利益を享受できる農林水産物の開発を推進



アグリビジネス創出フェア

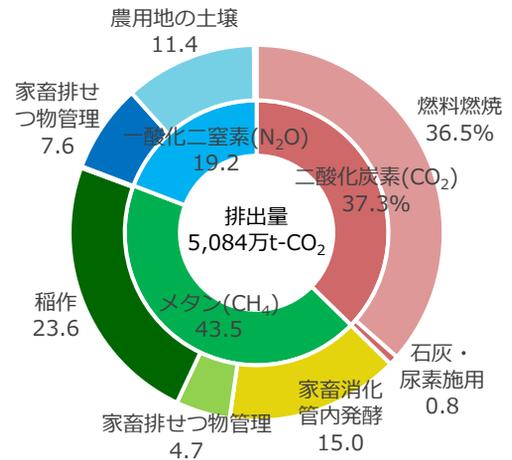


## 9. 気候変動への対応等の環境政策の推進

### 地球温暖化対策の推進

- ▶ 我が国の農林水産分野における2020年度の温室効果ガスの排出量は5,084万t(二酸化炭素換算)で、我が国の総排出量の4.4%
- ▶ 2050年までのカーボンニュートラルの実現等に向け、「みどりの食料システム戦略」を踏まえ、2021年10月「農林水産省地球温暖化対策計画」と「農林水産省気候変動適応計画」を改定。2030年度の温室効果ガス削減目標に対して、3.5%を削減目標として設定
- ▶ 温室効果ガス吸収源対策の一つとして、堆肥や緑肥等の有機物やバイオ炭の施用を通じ、農地や草地における炭素貯留の取組を推進

### 農林水産分野の温室効果ガス排出量(2020年度)



資料：国立環境研究所温室効果ガスインベントリオフィス「日本の温室効果ガスデータ」を基に農林水産省作成  
注：排出量は二酸化炭素換算

### <コラム> 果樹の剪定枝を利用したバイオ炭の取組を推進

- ▶ 山梨県では、光合成の働きによって多くの炭素が蓄積した果樹園の剪定枝をバイオ炭として活用し、長期間の炭素貯留の取組を推進
- ▶ 簡易な炭化器を利用することで簡単にバイオ炭作りが可能で、環境に優しい果物として消費者への浸透を図り、山梨のブランドの強化を推進



簡易な炭化器で炭になった剪定枝  
資料：山梨県

### 生物多様性の保全と利用の推進

- ▶ 2021年10月に開催された生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)第一部において、「ポスト2020生物多様性枠組」の採択に向けた決意等が記載された「昆明宣言」が採択。また、2022年に開催されるCOP15第二部では、「ポスト2020生物多様性枠組」が採択予定

### 廃プラスチック対策の推進

- ▶ 我が国のプラスチック廃棄量は2020年で822万t。そのうち農林水産分野の廃プラスチック排出量は11万tとなり、我が国の総排出量の1.4%
- ▶ 農業分野においては、農業者、農業者団体、自治体による廃プラスチック対策の排出抑制と適正処理の推進を徹底
- ▶ プラスチックを使用した被覆肥料については、使用後の被膜殻が圃場から流出し海洋汚染の要因となることを防ぐ取組を推進

### 生分解性マルチの年間利用量 (樹脂の出荷量)



資料：農業用生分解性資材普及会の資料を基に農林水産省作成  
注：1) 2012年、2014年、2016年は調査を未実施  
2) 年度ごとの目標値は、実績値を調査翌年度12月に把握するため、前年度の実績値に対するもの

- 農業用ハウスでは、耐久性を強化したフィルムの使用を推進するとともに、マルチ栽培※では、使用後に土壌中にすき込むと分解される生分解性マルチへの転換を推進
- 生分解性マルチの年間利用量は増加傾向で推移し、2020年度は3,822t。2023年度に4,600tを目指し取組を推進

※あぜの上等をポリフィルムやビニルフィルム等で被覆する栽培

## 10. 農業を支える農業関連団体 <本文P186~189>



- JAグループは、2016年に施行された改正農協法に基づき、農業者の所得向上に向け自己改革を実践。2021年6月に閣議決定した規制改革実施計画において、農協が自己改革を実践していくサイクルを構築し、農林水産省が指導・監督等を行う仕組みを構築する方向性が決定

### <事例> 品質と価格の維持により、継続的に黒字を実現(静岡県)

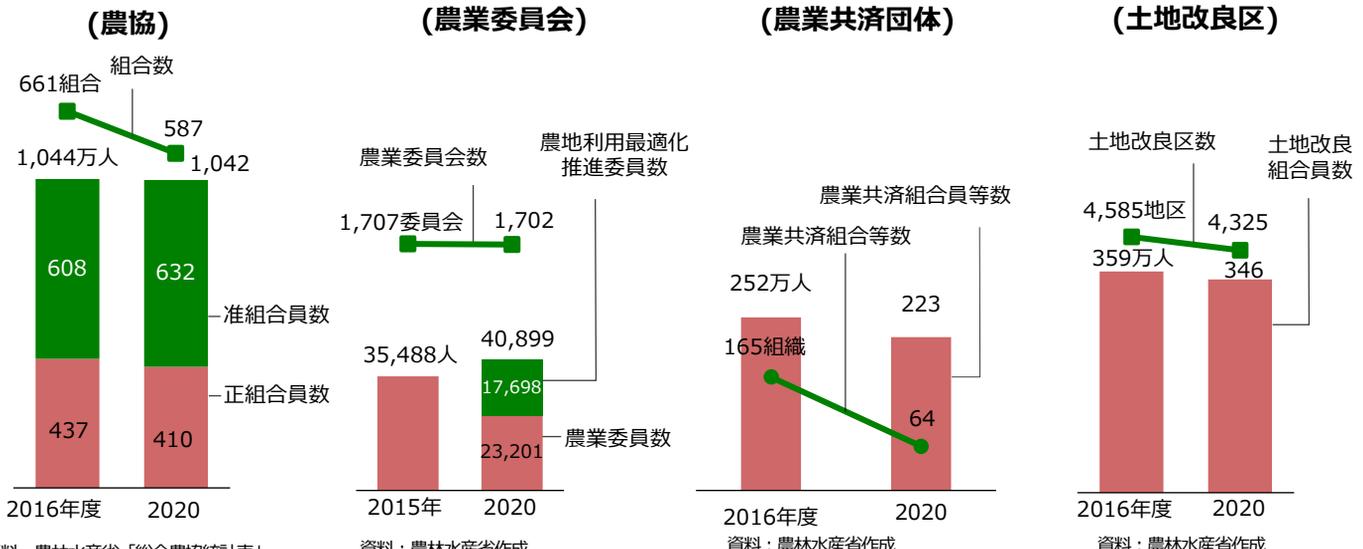
- 三ヶ日町農業協同組合は、生産販売額の85%を占める「三ヶ日みかん」の栽培に注力
- 2015年から機能性表示食品として品質と価格を維持するなど、10年以上黒字化に成功



選果場の様子  
資料：三ヶ日町農業協同組合

- 農業委員会は、農地利用の最適化活動の内容と成果を「見える化」し、活動の更なる改善を図るため、具体的な目標の設定、最適化活動の記録・評価等の取組を推進
- 農業共済組合等は、業務の効率化のため1県1組合化を推進し、2021年4月時点では45都府県で実現
- 「土地改良法の一部を改正する法律」が2022年3月に成立。土地改良区は土地改良事業団体連合会への工事委託制度等を活用しながら円滑に事業を推進

### 農業関連団体の数等



資料：農林水産省「総合農協統計表」

資料：農林水産省作成  
注：農地利用最適化推進委員は、2016年に新設

資料：農林水産省作成  
注：1)農業共済組合等は、農業共済組合と農業共済事業を実施する市町村の合計  
2)農業共済組合員等数には、制度共済のほか任意共済への加入者も含む。

## 1. 田園回帰の動向 <本文P191~194>

- 我が国人口の約8割が都市的地域に集中。中山間地域は、都市的地域に先駆けて高齢化・人口減少が進行
- 一方で、内閣府の世論調査では都市住民の約27%が農山漁村地域へ移住願望が「ある」、「どちらかという」と回答。年齢階層別に見ると、18~29歳と50~59歳で高い傾向

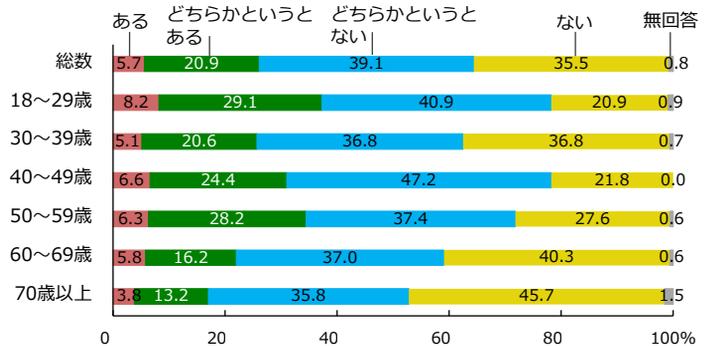
農業地域類型別の人口の推移(推計)

(単位：千人、%)

	2010年		2020年(推計)		増減数(率)
	人口	構成比	人口	構成比	
都市的地域	100,880	78.8	100,847	80.9	▲33(0.0)
平地農業地域	11,906	9.3	10,864	8.7	▲1,042(▲8.8)
中間農業地域	11,407	8.9	9,837	7.9	▲1,570(▲13.8)
山間農業地域	3,865	3.0	3,108	2.5	▲757(▲19.6)
計	128,057	100.0	124,656	100.0	▲3,401(▲2.7)

資料：農林水産政策研究所「農山村地域の人口動態と農業集落の変容-小地域別データを用いた統計分析から-」を基に農林水産省作成

都市住民の農山漁村地域への移住願望の有無



資料：内閣府「農山漁村に関する世論調査」(2021年10月公表)を基に農林水産省作成

- 注：1) 2021年6~8月に、全国18歳以上の日本国籍を有する者3千人を対象として実施した郵送とインターネットによるアンケート調査(有効回収数は1,655人)  
 2) 居住地域の認識について「都市地域」、「どちらかという都市地域」と回答した者に対する、「農山漁村地域に移住してみたいという願望があるか」の質問への回答結果(回答総数は1,036人)

<本文P195~199>

## 2. 地域の特性を活かした複合経営等の多様な農業経営等の推進

### 中山間地域の農業の振興

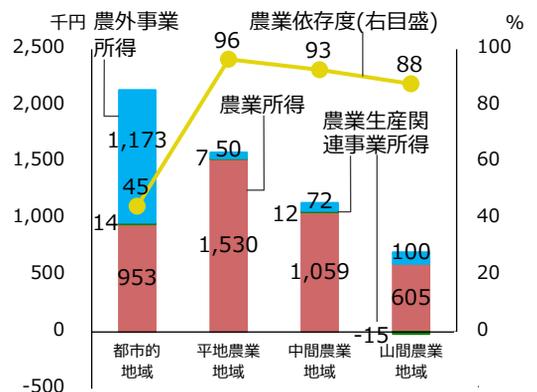
- 中山間地域は、農業経営体数、農地面積、農業産出額の約4割を占め、食料生産・多面的機能の発揮の面で重要な役割
- 中間農業地域、山間農業地域の1農業経営体当たりの農業所得は、それぞれ平地農業地域の約7割、約4割程度
- 中山間地域等では、多様な経営の組合せにより地域特性に応じた複合経営実践の取組を支援

中山間地域の主要指標

	全国	中山間地域	割合
人口(万人)	12,709	1,420	11.2%
農業経営体数(千経営体)	1,076	453	42.1%
農地面積(千ha)	4,372	1,617	37.0%
農業産出額(億円)	89,370	36,647	41.0%
総土地面積(千ha)	37,286	24,118	64.7%

資料：総務省「平成27年国勢調査」、農林水産省「2020年農林業センサス(組替集計)」、「令和2年耕地及び作付面積集計」、「令和2年生産農業所得集計」を基に農林水産省作成  
 注：中山間地域の数値は農林水産省による推計

農業地域類型別の農業所得等

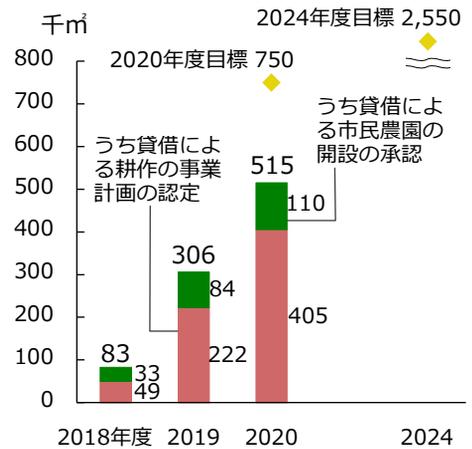


資料：農林水産省「農業経営体数調査 令和2年営農類型別経営体数(個人経営体)」

## 都市農業の推進

- 都市農業が主に行われている市街化区域内の農地は全国の農地の約1%程度であるが、農業経営体数、農業産出額はそれぞれ約13%、約7%で、野菜を中心とした消費地の中での生産という条件を活かした農業が展開
- 2020年の生産緑地地区の農地面積は1.2万ha。都市農地貸借法※により生産緑地地区の農地の貸付けが進展  
※正式名称は「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」
- 同法による貸借は2020年度末で約51万5千㎡の農地について認定・承認

### 都市農地貸借法に基づく農地貸借の認定・承認面積



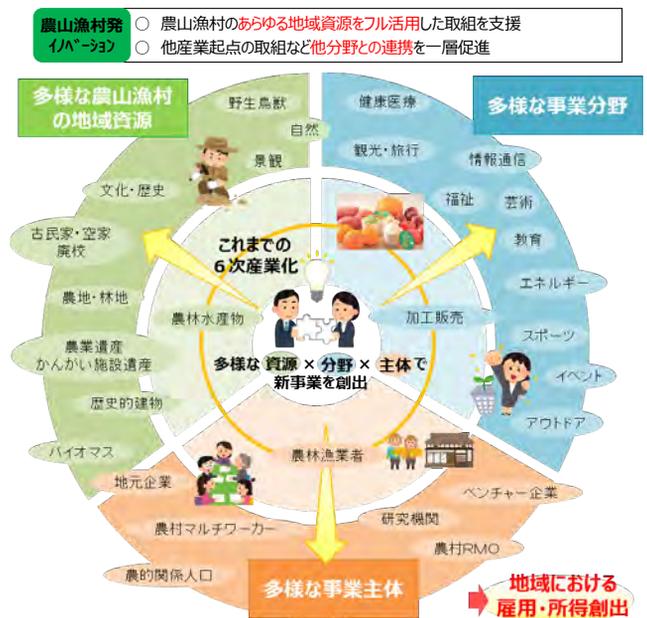
資料：農林水産省作成

## 3. 農山漁村発イノベーションの推進 <本文P200~207>

### 人口減少社会に対応した農村振興

- 地域の多様な資源を活用し、新事業や付加価値を創出する「農山漁村発イノベーション」を推進
- 「農山漁村活性化法の一部を改正する法律案」を2022年3月に国会に提出。農山漁村発イノベーション施設等の整備に当たっての農地転用手続等を迅速化

### 農山漁村発イノベーションのイメージ

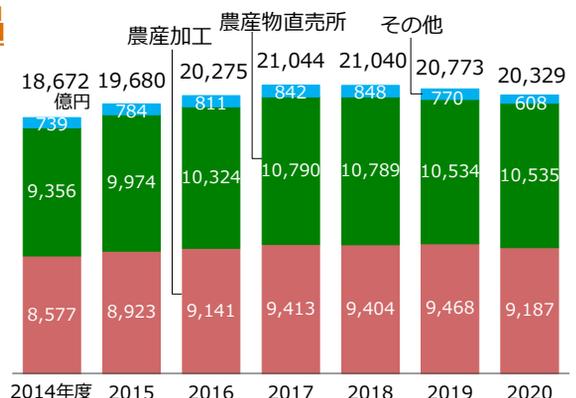


資料：農林水産省作成

### 需要に応じた新たなバリューチェーンの創出

- 6次産業化に取り組む農業者等による加工・直売等の農業生産関連事業の年間総販売金額は、近年横ばいで推移
- 2020年度の年間総販売金額は前年度に比べ443億円減少し、2兆329億円

### 農業生産関連事業の年間総販売金額

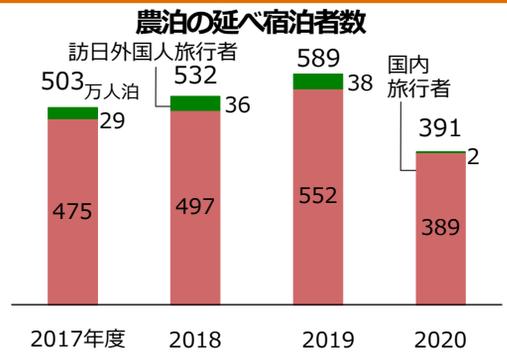


資料：農林水産省「6次産業化総合調査」

注：その他は観光農園、農家民宿、農家レストランの合計

## 農泊の推進

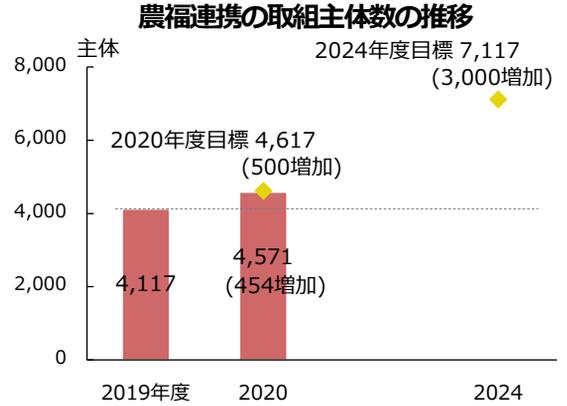
- 2020年度の農泊の延べ宿泊者数は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けて、前年度より199万人減少の391万人。新型コロナウイルス感染症収束後を見据えたコンテンツの磨き上げの取組を支援するなど、安全・安心な旅行先としての農泊の需要喚起に向けた取組を展開



資料：農林水産省作成  
注：2020年度までに採択した農泊地域554地域を対象

## 農福連携の推進

- 2020年度の農福連携に取り組む主体数は前年度に比べて約1割増加。障害特性に対応した農作業支援技法等を学ぶ研修を実施し、現場で農福連携を支援できる専門人材の育成を支援
- ノウフク・アワード2021において、農福連携に取り組む優良事例25団体を表彰



資料：農林水産省作成

## 再生可能エネルギーの推進

- 「みどりの食料システム戦略」で掲げる地産地消型エネルギーマネジメントシステムの構築に向けた取組を推進。再生可能エネルギーによる発電を活用して地域の農林漁業の発展を図る取組を行っている地区の経済規模は増加し、2020年度末時点で448億円。
- 2019年の営農型太陽光発電の取組面積は742ha
- 農業水利施設を活用した小水力発電等の再生可能エネルギー施設は、2020年度末時点で287施設。発電した電気を農業水利施設等で利用することで農業者の負担を軽減

### 再生可能エネルギー電気・熱に係る経済規模



資料：農林水産省作成

<本文P208~213>

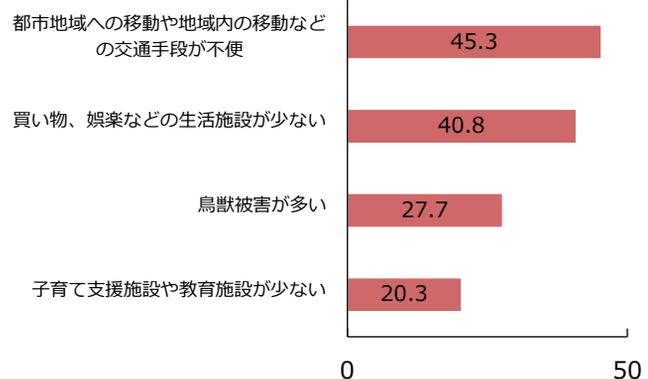


## 4. 中山間地域をはじめとする農村に人が住み続けるための条件整備

### 地域コミュニティ機能の維持や強化

- 農山漁村で生活する上で困ることとして、「都市地域への移動や地域内の移動などの交通手段が不便」や、「買い物、娯楽などの生活施設が少ない」との回答がそれぞれ約4割
- 複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う「農村型地域運営組織」(農村RMO)を形成していくことが重要

### 農山漁村で生活する上で困っていること (複数回答)



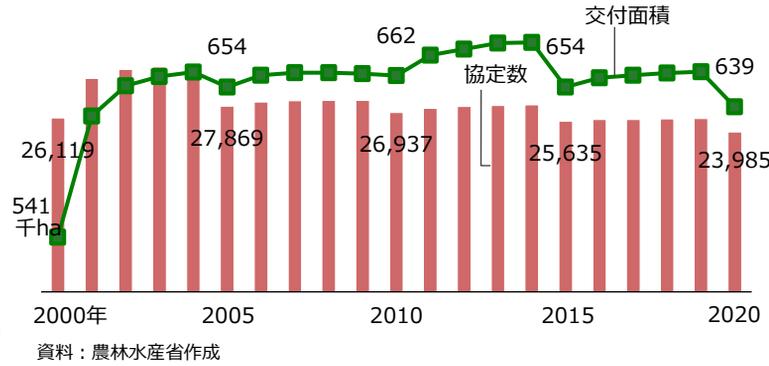
資料：内閣府「農山漁村に関する世論調査」(2021年10月公表)を基に農林水産省作成

- 注：1) 2021年6~8月に、全国18歳以上の日本国籍を有する者3,000人を対象として実施した郵送とインターネットによるアンケート調査(有効回収数は1,655人)
- 2) 「農山漁村で生活する上で困っていること」を問う質問への回答結果(回答総数は611人)

## 多面的機能の発揮の促進

- 中山間地域等直接支払制度の第5期対策(2020年度～)では、集落機能を強化する活動、農作業の省力化技術導入等の活動、棚田地域の振興を図る活動を行う場合の加算措置を新設。また、集落の将来像を明確化する集落戦略を促進
- 多面的機能支払交付金について、2021年度からは、水田の雨水貯留機能を強化する取組(田んぼダム)を実施し、一定の面積要件等を満たす場合に、資源向上支払(共同)の単価を加算する措置を新設

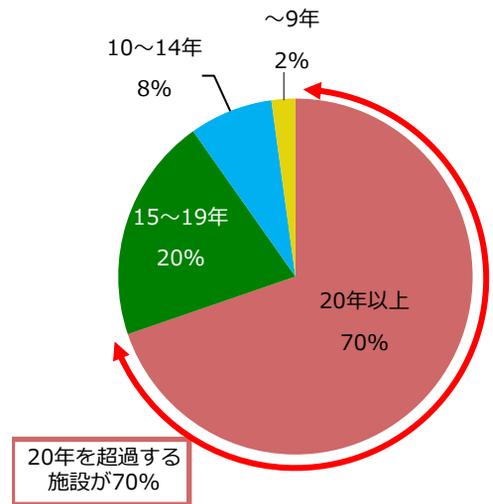
中山間地域等直接支払制度の協定数及び交付面積



## 生活インフラ等の確保

- 農業集落排水施設や農道といった農村の生活インフラ等については、供用開始後20年(機械類の標準耐用年数)を経過する農業集落排水施設が70%に達するなど老朽化が進行
- 生活インフラ等の再編・強靱化、高度化等、農村に人が安心して住み続けられる条件整備を計画的・集中的に推進

農業集落排水施設の供用開始後経過年数



## 5. 鳥獣被害対策とジビエ利活用の推進

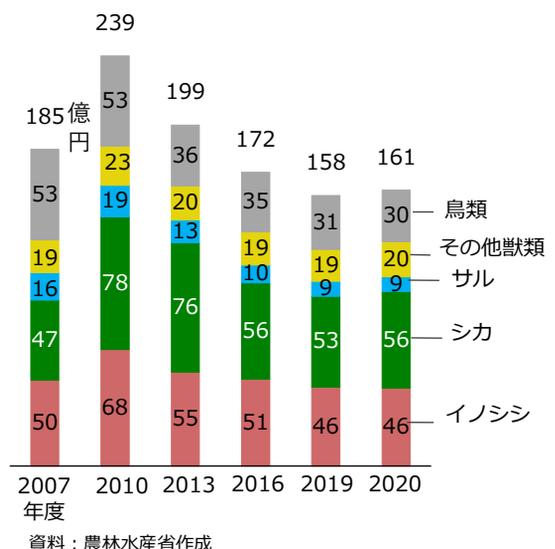
<本文P214～217>



### 鳥獣被害対策等の推進

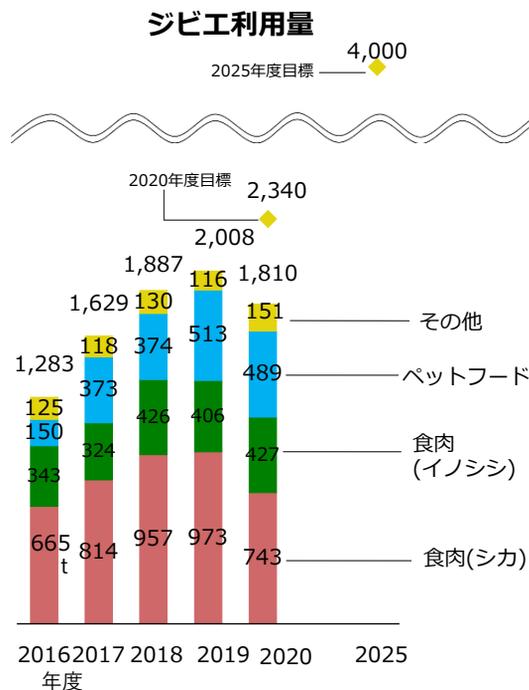
- 野生鳥獣による農作物被害額は、2010年度をピークに減少傾向。2020年度は一部の地域におけるシカやイノシシの生息域の拡大等により、2019年度よりやや増加し161億円
- 2021年度の集中捕獲キャンペーンでは、被害が減少しなかった地域等を中心に捕獲頭数目標の見直しを行うとともに、わなの増設、ICTの活用等により捕獲の取組を強化
- 広域的な捕獲を推進するため、都道府県が行う県域や市町村域をまたいだ調査、捕獲活動及び人材育成の取組を推進

野生鳥獣による農作物被害額

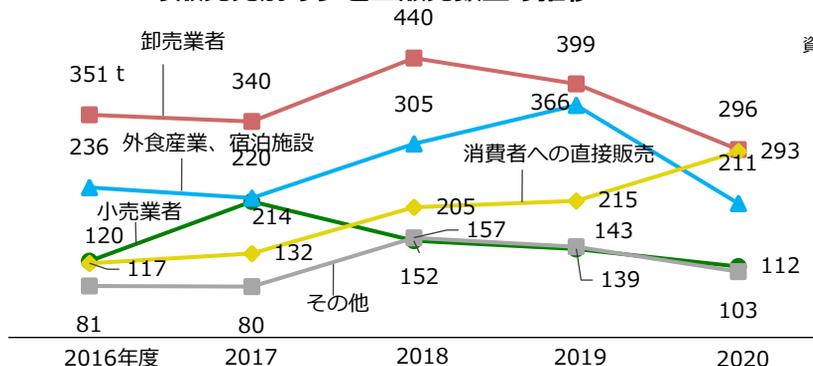


## ジビエ利活用の拡大

- ジビエ利用量は2019年度までは増加傾向で推移
- 2020年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による外食需要等の減少により、特に外食での利用が多いシカの利用量が前年度に比べ24%減少。全体では10%減の1,810t
- 卸・小売業者や外食事業者等への販売数量が減少する一方、消費者への直接販売が増加傾向
- 食肉処理施設において処理された野生鳥獣のジビエ利用量を2019年度から倍増させるため、捕獲個体の搬入促進、需要喚起のためのプロモーション等を実施
- 安全・安心を確保する国産ジビエ認証制度について、29施設が認証取得（2022年3月末時点）



食肉処理施設から卸・小売業者や消費者等の販売先別のジビエ販売数量の推移



資料：農林水産省「野生鳥獣資源利用実態調査」  
注：「その他」は、「加工品製造業者」、「学校給食」等

資料：農林水産省「野生鳥獣資源利用実態調査」  
注：「その他」は、シカ・イノシシ以外の野生鳥獣の食肉、自家消費向け等

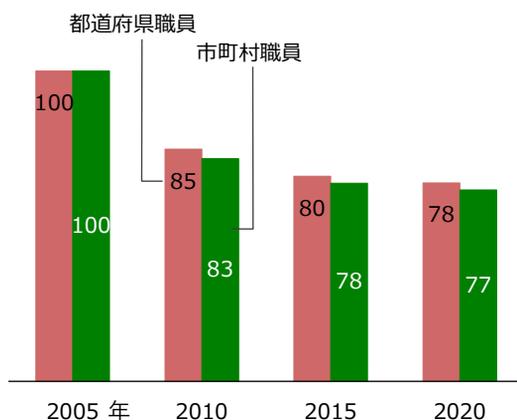
## 6. 農村を支える新たな動きや活力の創出 <本文P218~226>



### 地域を支える人材づくり

地方公共団体の農林水産関係職員の推移 (2005年=100とする指数)

- 近年、地方公共団体職員、特に農林水産部門に関わる職員が減少。2005年と比べて、2020年は20ポイント以上低下
- 地域の将来像や希望の実現に向けてサポートする人材を育成するため、2021年度から「農村プロデューサー養成講座」の取組を開始



資料：総務省「地方公共団体定員管理調査結果」を基に農林水産省作成  
注：各年4月1日時点の数値

- 都市住民も含め、農村の支えとなる人材の裾野を拡大していくためには、都市農業、農泊等を通じ、多様な人材が農業・農村に関わることで、農村の関係人口である「農的関係人口」の創出・拡大や関係深化を図ることが効果的

- 農山漁村に移住願望があると回答した者の2割が複数の仕事の組み合わせと回答

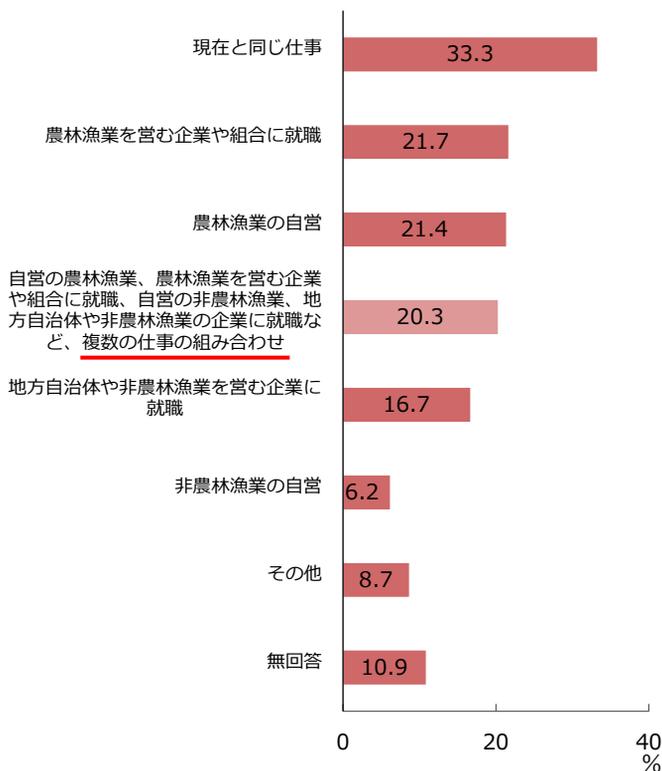
### ＜事例＞ 半農半Xを実践する企業(静岡県)

- 静岡県伊豆の国市の土屋建設株式会社は、農村の高齢化・人口減少等による基盤整備需要の減少を受け、自ら農村の活性化と地域産業の振興を図るため、2011年から農業を開始
- 営農開始当初に借り入れた農地のうち、70aは耕作放棄地だったため、自社の重機やそのオペレーター等、建設業の技術を活用して農地を耕作
- 地域の特産である大根やスイカを始め、60種程度の露地野菜等を栽培。収穫した野菜等を自社ブランド「ろっぽう野菜」として販売



農作業の様子  
資料：土屋建設株式会社

### 農山漁村地域に移住する場合の仕事



資料：内閣府「農山漁村に関する世論調査」(2021年10月公表)を基に農林水産省作成

注：1) 2021年6～8月に、全国18歳以上の日本国籍を有する者3,000人を対象として実施した郵送とインターネットによるアンケート調査(有効回収数は1,655人)

2) 農山漁村地域に移住してみたいという願望が「ある」、「どちらかというところ」と回答した者に対する、「農山漁村地域に移住したらどのような仕事がしたいか」の質問への回答結果(回答総数は276人、複数回答)

## 農村の魅力の発信

- 2019年に施行した棚田地域振興法に基づき、市町村や都道府県、農業者、地域住民等が参画する指定棚田地域振興協議会による棚田を核とした地域振興の取組を関係府省庁横断で総合的に支援。累計698地域を指定棚田地域に指定
- 棚田の保全と地域振興を図る観点から、2021年度に、「つなぐ棚田遺産～ふるさとの誇りを未来へ～」として、優良な棚田271か所を農林水産大臣が認定
- 2021年11月、国内初の世界農業遺産認定の10周年を記念し、「世界農業遺産国際会議2021」を開催。国内外の農業遺産関係者が集まり、各地の取組を共有、発信
- 2021年、寺ヶ池・寺ヶ池水路と宇佐のかんがい用水群の2施設が新たに世界かんがい施設遺産として登録。これまでの国内登録施設数は計44施設



寺ヶ池・寺ヶ池水路(大阪府河内長野市)



宇佐のかんがい用水群(大分県宇佐市)

## 1. 東日本大震災からの復旧・復興

<本文P228~233>

### 地震・津波災害からの復旧・復興

- 地震・津波災害からの復旧対象農地1万9,660haでは除塩や畦畔の修復等が進められ、2022年3月末時点で95%の農地で営農再開が可能
- 地震・津波災害からの復旧に併せ、農地の大区画化を実施

農地・農業用施設等の復旧状況



資料：農林水産省作成  
注：2022年3月末時点

### 原子力災害からの復旧・復興

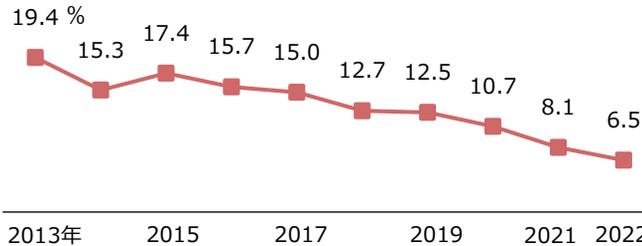
- 原子力被災12市町村では約6,577haの農地で営農を再開。営農再開の加速化に向けて、市町村に農林水産省職員を派遣するとともに、福島復興再生特別措置法による特例措置等を活用した農地の利用集積、生産・加工等が一体となった高付加価値生産を展開する産地の創出を支援
- 放射性物質を理由に福島県産品の購入をためらう人の割合は7%。風評の払拭に向け「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」に基づいて情報を発信

原子力被災12市町村の営農再開状況

	2020年度末時点	2025年度末目標	進捗割合
原子力被災12市町村の営農再開面積	6,577ha	10,264ha	64%

資料：農林水産省作成  
注：進捗割合は営農再開面積(2020年度末時点)÷2025年度末目標面積

放射性物質を理由に福島県産品の購入をためらう人の割合



資料：消費者庁「風評被害に関する消費者意識の実態調査」を基に農林水産省作成

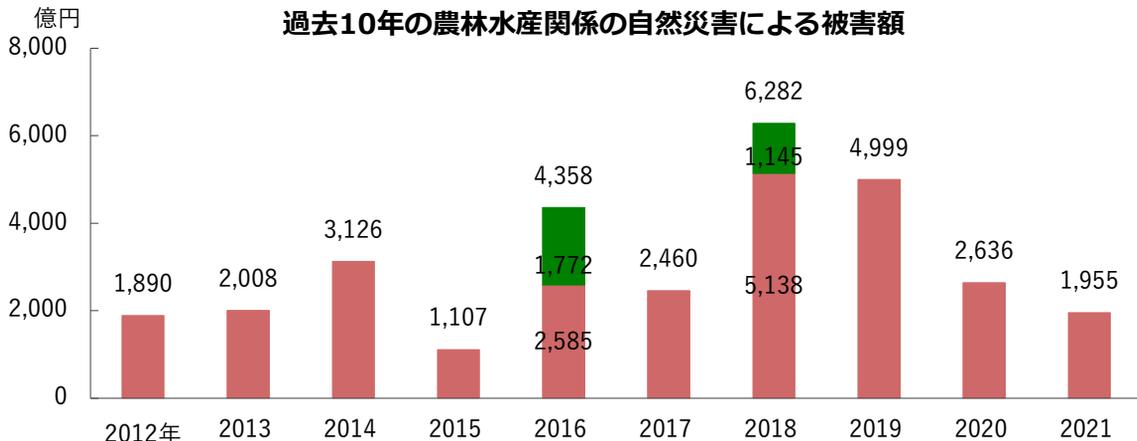
## 2. 大規模自然災害からの復旧・復興

<本文P234~237>

### 近年の自然災害と農林水産業への被害

- 近年は毎年のように日本各地で大規模な自然災害が発生。我が国の農林水産業では農作物や農地・農業用施設等に甚大な被害が発生

過去10年の農林水産関係の自然災害による被害額



資料：農林水産省作成  
注：2021年の被害額は2022年1月27日時点

## 2020年度の自然災害からの復旧・復興の状況

- 「令和2年7月豪雨」により被災した東北・東海・九州地方などの農地・農業用施設については順次復旧工事が進み、2022年2月時点で、災害復旧事業の対象の約6割が完了。被災した農業用機械や農業用ハウスについては、2022年3月時点で約9割が復旧が完了



農地の被災状況



復旧完了

(令和2年7月豪雨により被災した農地・農業用施設の復旧状況(佐賀県))

## 2021年度の自然災害からの復旧

- 2021年の農林水産関係の被害額は1,955億円。同年7月に発生した「令和3年7月1日からの大雨」や同年8月に発生した「令和3年8月の大雨」により、広範囲で河川の氾濫による被害が発生
- 令和3年7月1日からの大雨等の災害に対しては、早期の激甚災害指定により、農地・農業用施設の災害復旧事業について、地方公共団体や被災農業者等の負担を軽減



農地で土砂流入(島根県)  
(令和3年7月1日からの大雨)



茶園の崩落(佐賀県)  
(令和3年8月の大雨)

<本文P238~240>

## 3. 防災・減災、国土強靱化と大規模自然災害への備え



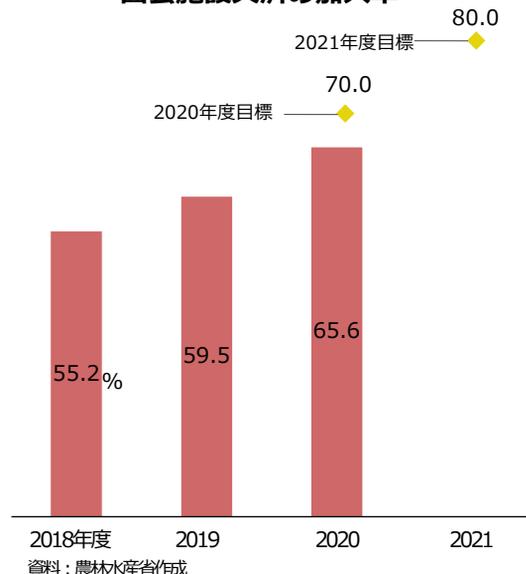
### 防災・減災、国土強靱化対策の推進

- 国土強靱化対策を推進するため、2020年12月に閣議決定した「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、2021年から2025年までの5か年を対象に、農業水利施設等の耐震化、排水機場の整備・改修等のハード対策とともに、ハザードマップ作成等のソフト対策を適切に組み合わせ、防災・減災対策を推進

### 災害への備え

- 農業者自身が自然災害等のリスクに備えるため、農業共済と収入保険への加入を促進
- 園芸施設共済について、メニューの見直しを行い農業者への加入を推進した結果、2020年度の加入率は66%。更に農業者の加入を促進
- 農業者自身による農業版BCP(事業継続計画書)の策定につながるよう、チェックリストと農業版BCPのフォーマットを作成し、普及を推進

園芸施設共済の加入率



## 概説

- 施策の重点、財政措置、立法措置、税制上の措置、金融措置

## I 食料自給率・食料自給力の維持向上に向けた施策

- 食料自給率・食料自給力の維持向上に向けた取組
- 主要品目ごとの生産努力目標の実現に向けた施策

## II 食料の安定供給の確保に関する施策

- 新たな価値の創出による需要の開拓
- グローバルマーケットの戦略的な開拓
- 消費者と食・農とのつながりの深化
- 国際的な動向等に対応した食品の安全確保と消費者の信頼の確保
- 食料供給のリスクを見据えた総合的な食料安全保障の確立
- TPP等新たな国際環境への対応、今後の国際交渉への戦略的な対応

## III 農業の持続的な発展に関する施策

- 力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保
- 農業現場を支える多様な人材や主体の活躍
- 担い手等への農地集積・集約化と農地の確保
- 農業経営の安定化に向けた取組の推進
- 農業の成長産業化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備
- 需要構造等の変化に対応した生産基盤の強化と流通・加工構造の合理化
- 情報通信技術等の活用による農業生産・流通現場のイノベーションの促進
- 気候変動への対応等環境政策の推進

## IV 農村の振興に関する施策

- 地域資源を活用した所得と雇用機会の確保
- 中山間地域等をはじめとする農村に人が住み続けるための条件整備
- 農村を支える新たな動きや活力の創出
- 上記3項目に沿った施策を継続的に進めるための関係府省で連携した仕組みづくり

## V 東日本大震災からの復旧・復興と大規模自然災害への対応に関する施策

- 東日本大震災からの復旧・復興
- 大規模自然災害への備え
- 大規模自然災害からの復旧

## VI 団体に関する施策

## VII 食と農に関する国民運動の展開等を通じた国民的合意の形成に関する施策

## VIII 新型コロナウイルス感染症をはじめとする新たな感染症への対応

## IX 食料、農業及び農村に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項